

「デュパン氏のばかげた批判」

—クロード・デュパンによる『法の精神』に対する「省察」と「反論」—

カトリーヌ・ヴォルピャック＝オジェ
坂倉 裕治 訳

〔訳者解題〕

リヨン高等師範学校のカトリーヌ・ヴォルピャック＝オジェ（Catherine Volpillac-Auger）教授は、モンテスキュー研究の第一人者と目されており、現在刊行中の最新の校訂版『全集』（注1参照）を監修されている。2018年10～11月、日本フランス語フランス文学会の招聘により初来日され、新潟大学で開催された秋季大会で講演されるとともに、東京大学、慶應義塾大学でもセミナー、講演会を開催、さらに、早稲田大学中央図書館にも来館されて、本稿で検討されたクロード・デュパン（Claude Dupin, 1686-1769）による『法の精神』批判書2点とともに、「コルヴェア文庫」（後述）に収められた貴重書の中から訳者が選んだ50点ほどを閲覧された。この年度、特別研究期間（サバティカル）を取得していた訳者は、ちょうどこの時期にリヨンを拠点として研究に専念して不在であったため、訳者の研究室出身の辻和希教育・総合科学学術院助手（現在、信州豊南短期大学助教）が案内役をつとめた。「すばらしい！」という言葉を何度も繰り返しながら、一冊づつ手にとって熱心にご覧になったと聞いている。日本から戻られたヴォルピャック＝オジェ教授とは、リヨンで親しく意見交換する機会を得た。この翻訳は、このような国際的な学術交流を基盤として実現されたものである。ヴォルピャック＝オジェ教授の招聘に

尽力された新潟大学の逸見龍生教授、東京大学でのセミナーを企画された川出良枝教授に謝意を表明いたしたい。また、慶應義塾大学の鷺見洋一名誉教授は、ヴォルピャック＝オジェ教授からの問い合わせを受けて、早稲田大学中央図書館でデュパンの『省察』を確認する労をとられた。このことがヴォルピャック＝オジェ教授来日のきっかけとなったことを付記しておく。

手間暇のかかる地道な検証作業の積み重ねに基づいて書かれた本稿は、実証的な文献学研究の、一つのあるべき範例を示してくれるとともに、資料保存の重要性を改めて教えてくれている、と訳者は考える。各地の公文書館、図書館に散在する資料を渉猟し、忘れられた資料を発掘し、情報を組み合わせることによって、ていねいに謎を解いていく研究手法は、一方で、研究者の粘り強い取り組みが、他方で、資料の保存状態や整理のあり方が、双方うまくかみ合ってはじめて、実りある成果を生み出すことができる。訳者自身も、リヨン滞在中に、ローヌ県公文書館、リヨン市公文書館、リヨン市立図書館、リヨン文芸科学アカデミーで、18世紀リヨンの印刷・書店業に関わる裁判記録、公証人が作成した記録、かつては教会が作成、管理していた洗礼、結婚、埋葬の記録など、大量の手書き資料に触れる機会を得た。こうした経験を踏まえて、ヴォルピャック＝オジェ教授と会話する中で、現在、フランス各地の公文書館では、経費削減のため、「重要な資料」だけを残してその他は全面的に廃棄する方向で検討が進んでいるというお話も伺った。なにが重要で、なにが重要でないのかを、いったい誰が、どのような基準で判断することができるだろう。公文書館に所蔵されている資料については、網羅的な詳細目録が整備されているわけではなく、おおまかに分類されたうえで、雑多な状態で箱詰めされていることが多い。請求番号は、この箱に対して与えられている。研究者から見れば、自分の研究にかかわる文書がどこにあるのかは、手さぐりで探さなければならない場合がほとんどである。本論文でも指摘され

ているように、情報の記載ミスもありうる。ほんの些細な表記のまちがいが、研究にとって重大な障害となることもある。こうした状況を踏まえれば、「貴重な資料」とそうでないものを適切に峻別する簡便な手段など、あるはずがないことは明らかである。もし、計画が実施されれば、大量の資料が、その価値を十分に検証されないまま、廃棄されることになるだろう。「人類の文化に対する罪」とでもいうべき、このような無謀な企てを思いとどまらせるためにも、原資料と向き合う愚直な研究がもたらす成果を具体的に示すことが、きわめて重要だと訳者は考える。本論文は、その役割を果たしうる優れた論考であると、訳者は確信する。もっとも、博学な論者によって展開される議論に現れる微妙なニュアンスを訳文に適切に反映させることができたかどうか、はなはだ心もとない。書誌学に関わる専門用語をはじめ、意図せぬ思いちがいがあるかもしれない。読者諸氏の厳しい御叱正をお願いしたい。この翻訳とほぼ対応するフランス語版（日本語版のために提供された草稿とは情報量などに若干の差異があり、完全に対応するわけではない）は、以下のように公になる予定である。Catherine Volpilliac-Augier, « La critique idiote de M. Dupin » : *Réflexions et Observations sur L'Esprit des lois* de Claude Dupin », *Histoire et civilisation du livre*, n° 16, Genève : Droz, 2020.

デュパンによる『法の精神』に対する批判書2点を含む「フランス経済・社会・思想文庫」（文庫22、通称「コルヴェア文庫」）は、1988年、現在の中央図書館が新たに開館するのを記念して早稲田大学が購入した、16～19世紀フランスの哲学、政治、経済などの古典作品など、旧コルヴェア家蔵書約1万点からなる大型コレクションである。訳者が一瞥したところ、ルソーの『社会契約論』をはじめ、数多くの古典作品の正規初版本とともに、エルヴェシウスの『精神論』の海賊版なども発見された。この、膨大にして雑多なコレクションを整理するには、かなりの困難が伴うことであろう。しかし、本論文に見えるよう

に、世界でほんの数冊しか現存が確認されていない極めて珍しい書籍が、その正当な価値を知られることもないまま、長年書庫の中で埋もれてきたことは、惜しまれてならない。このコレクションを適切に整理し、学内外の研究者の利用に供するための条件を整えていくことは、「人類の宝」ともいうべき貴重な資料を多数収録するコレクションを購入した早稲田大学が果たすべき使命ではなからうか。この翻訳が、その実現に向けた一歩となることを願ってやまない。

なお、訳文中の〔 〕内は訳者による補足、[]内は書誌などの編纂者による補足である。また、訳者による補足を〔訳注：〕として原注に加えた箇所がある。

なお、本論文にかかわるクロード・デュパンの作品3点が、早稲田大学中央図書館に所蔵されている。いずれも「コルヴェア文庫」に含まれるものである。

Claude Dupin, *Réflexions sur quelques parties d'un livre intitulé De l'esprit des loix*, Paris, Benjamin Serpentin, 1749, 2 vol.

文庫22-255-1～2

Claude Dupin, *Observations sur un livre intitulé: De l'esprit des loix*, s.d., s.l., 3 vol. 文庫22-395-1～3

Claude Dupin, *Economiques*, s.l., 1745, 3 vol. 文庫22-179-1～3

徴税請負人デュパン氏による『法の精神』に対するばかげた批判について私に語ってくれた人があった。お金が話題となるときも、精神が話題となるときも、断じて徴税請負人と言いつたりしない、と応じた（モンテスキュー『パンセ』2239）。

『法の精神』はジュネーヴで1748年11月に公刊された。このとき、パリに持ち込まれたのはほんの数部だけだった。パリでこの書物が本格的に広まったのは、初版本を手早く複製してパリで印刷された「再版本」が現れた1749年1月末以降のことである。たちまち大成功をおさめたものの、厳しい非難をも招いた。サロンでは陰口が囁かれ、やがて、『法の精神』を論難する書物が書かれた。最も早い時期に現れた批判を書いた人たちの中であって、徴税請負人クロード・デュバンは、1751年の時点では『百科全書』への寄稿予定者の一人として予告されていた（実際にはこれは実現しなかったのだが）ほど、新しい思想に好意的な人物と目されていた。また、デュバン夫人のサロンには、『百科全書』の最も優れた寄稿者たちが集っていた。ボルドーに残って著作の成功を待つことにしたモンテスキューは、デュバンが本格的な論難を用意していることをパリの友人たちから知らされた。こんにち、この反論が『法の精神』と題された著作のいくつかの部分に関する省察』（*Réflexions sur quelques parties d'un livre intitulé De l'esprit des loix*. 以下『省察』と略記）であることが知られている。この論難がまもなく刊行されることを、1749年7月23日付の書簡でモンテスキュー自身が、軽蔑を込めて予告している⁽¹⁾。しかし、この論難がどのように流布したのかは、謎に包まれている。印刷される以前には遠回しに（決して書名が掲げられることなく）言及されたにとどまり、印刷後は、ほとんど言及が見られないのである。

後に、『法の精神』と題された書物に関する反論』（*Observations sur un livre intitulé: De l'esprit des loix*. 以下『反論』と略記⁽²⁾）という表題の下で『省察』の増補改訂版が現れている。『省察』と同じように無署名であったものの、著者の名は確実に知られていた。しかし、今回は、発行地

(1) 次を参照。Montesquieu, *Œuvres complètes*, Lyon-Paris, ENS Éditions et Classiques Garnier (以下 *Œuvres complètes* と略記), t.XX, 2019, *Correspondance* III, lettre 780 (この巻の付録資料18では、ここではその要約しか示せなかった『省察』およびその他の点について、より詳細な分析を展開してある)。

も、印刷業者の名も、発行年も記されていない。そのため、書誌や目録で両者が混同されることもあり、示される情報もまちまちである。まさにこのために、掘り下げた調査が必要とされるのである。それはもっぱら書誌学に対する熱愛のためというわけではなく、これらの著作をめぐって、啓蒙時代の重要な人物が何人かかかわっているからでもある⁽³⁾。

神話の誕生

最初の証言をもたらしたのは、モンテスキューの親友で、1767年に『イタリアの友人たちに宛てたモンテスキュー上席評定官の親密な書簡』と題するモンテスキューの最初の書簡集を編んだ、オッタヴィアーノ・ガスコ神父 (abbé Ottaviano Guasco) である。1749年7月23日付の書簡で、『省察』に触れ、次のような注釈を付け加えている。

「この徴税請負人は、それに続いて、自ら費用を負担して『法の精神』とほとんど同じくらいの分量の反論を印刷させ、他人には貸さないといい条件で知り合いに配りました。しかしながら、それでも、ド・モンテスキュー氏の手に一冊も渡らないなどということはありませんでした。ド・モンテスキュー氏はこの狂詩曲の一部を一瞥するや、残り

(2) この版本に関する書誌情報の概要については、次を参照。Robert Shackleton, « Montesquieu, Dupin and the early writings of Rousseau », p. 236, dans *Reappraisals of Rousseau : Studies in Honour of R. A. Leigh*, Manchester, Manchester University Press, 1980, pp. 234-249.

(3) デュパンの著作は時折、研究者の注意を引いてきた (たとえば、次を参照。Corrado Rosso, *Montesquieu moraliste*, Saint-Médard-en-Jalles, Ducros, 1971, « Montesquieu et Dupin (un éreintement avorté) », pp. 283-316)。しかし、純粹に書誌学的な問題については、Robert Shackleton 以来、進展が見られない。デュパンについての最も正当な評価として、次が目される。Ély Carcassonne, *Montesquieu et le problème de la constitution française au XVIII^e siècle*, Paris, Presses universitaires de France, p. 129. <https://books.google.fr/books?id=pBoOESbYaYC&pg=PA129>

を読むに値しないと言ひ、公衆の判断に委ねたのでした。実際、『法
の精神』の著者を政府にとって憎むべきものにせんという企てから改
竄された引用文にはデュパン氏の悪意が見いだされました。また、不
適切な議論がかき立てた憤慨についていえば、ついにデュパン氏は、
紛れ込んだ誤りを訂正するべく新版を出すという口実の下に、配布し
た版本を回収しなければならないと考えさせられるほどのものでした。
もっとも、新版は決して刊行されませんでした⁽⁴⁾。

この似て非なるものや誤謬と確かな情報の驚くべき混合物は、読み解く必
要があるにちがいない。浩瀚であるとはいえ、常軌を逸しているわけでは
ないこの著作（8折本で456ページと468ページ〔の2巻本で刷られた『省
察』〕は⁽⁵⁾、公刊が企てられたものの、ついに公刊されることはなかった。
ガスコが想像したような悪意に満ちたものではなく、ただ、内密にされた
ということによって、広く非難されることになったのである。さらに興味

-
- (4) S.I. (Florence) s.n., lettre 38（注2に掲げた文献では書簡795と付番されている）。
〔訳注：モンテスキューは、1716年、伯父の死去に伴い、モンテスキュー男爵の
爵位、領地とともに、ポルドー高等法院首席評定官（président à mortier）の官
職を継いだ。〕
- (5) Shackletonによれば（注2参照）、注解の冒頭にある「それに続いて」という
語は、ここでガスコが言及しているのが、改訂された『反論』のことであることを
意味しており、この書物についてモンテスキューが知っていたであろうし、ま
た、このことによって、発行年を特定できる（1755年2月にモンテスキューが没
する以前、しかし、実際には、1751年であることが、本稿で触れることになる他
の証言から判っている）とした。ところが、この「それに続いて」という語が意
味するところは、デュパンに後押しされたド・ラ・ポルト師（abbé de La
Porte）の論難に言及した、先立つガスコの注によって説明がつく。この論難は、
「前線に送られた兵卒たちの小競り合いの幕開けとなるものだった」（強調筆者）。
次の注も参照。〔訳注：ジョセフ・ド・ラ・ポルト神父（abbé Joseph de La
Porte, 1713-79）は、フレロンに協力して『文芸年鑑』に寄稿するなど、文芸批
評で身を立てようとしたものの、うまくいかず、出版者に雇われて選文集を編纂
して成功し、報酬を得るために数多くの選文集を編んで、この方面で卓越した技
量を発揮することになる人である。〕

深いのは、「ド・モンテスキュー氏の手に」落ちた冊子があるという言及である。実際にはその可能性はかなり低い。ブレード〔モンテスキューの所領〕の手稿コレクションによって、実際には、モンテスキューが、『省察』のなかの交易を扱った章を書き写させていたことが分かる⁽⁶⁾。最後に、ガスコが「新版」について知らなかったことも説明がつく。1750年に英国に滞在した後、1751年にトゥールネー〔ベルギー北西部〕の参事会員となったガスコは、以後、ほとんどフランスに滞在することがなかった。『反論』は『省察』よりも知られているものの、やはり内密にされていて、これから明らかにするように、ガスコの目に触れることはなかったのである。

すでに1751年の段階で、『包括的年次の出版目録』(*Bibliothèque annuelle et universelle*)は『省察』の正確な表題と、必要なあらゆる情報を提示している(「パリ、Benjamin Serpentin 書店、8折本2巻」、そしてもちろん、タイトル・ページに示された発行年)。しかし、著者については「どの冊子でも伏せられている」とある⁽⁷⁾。このビュルタン(Nicolas Burtin)とラドヴォカ神父(abbé Ladvoat)によって定期的に刊行された堅実な目録は、後にガスコが同じことをしたように、実態のない、完全に失われ、忘れ去られさえた作品であると記した最初のものである。しかし、この目録そのものが、後に忘れ去られることになる。シャクルトンが指摘するように、1756年、ド・ラ・ポルトが寄稿していた『フランス文芸』(*La France littéraire*)掲載記事が、『交易と財政に関して「法の精神」と題された著作に対する反駁』(1749年、12折本3巻)と題する著作を誤っ

(6) ボルドー市立図書館、Ms 2506/16。この資料に書き写されたテキスト「交易について」は、『省察』(第二巻第1章)からとられたもので、『反論』(第三巻第26章)のテキストとは大きく異なっている。このことから、先のシャクルトンの主張〔注2参照〕は完全に退けられる。

(7) *Bibliothèque annuelle et universelle*, 1752, t. II, art. II, « Droit civil », « Jurisprudence », « Année 1749 », p. 60。同じページに『法の精神』も掲載されている。やはり著者無署名であるものの、明示的にモンテスキューに帰せられている。
<https://books.google.fr/books?hl=fr&id=4jUQAAAAIAAJ&pg=PA60>

てデュパンのものとした⁽⁸⁾。同様の記述は、1769年にも、ルロン (P. Le-long) の作とされる『フランスの歴史的文献目録』 (*Bibliothèque historique de la France*) に認められる⁽⁹⁾。こうした作品の取り違えは根深く、後々まで長く尾を引くことになる。

ヴォルテールが『反論』を知っていて、これを読み、〔余白に〕注釈を付けていたことがその所蔵本から確認される⁽¹⁰⁾。1778年という刊行年（実際には1777年）をかかげた、『法の精神』への注解 (*Commentaire sur « L'Esprit des lois »*) の緒言において、ヴォルテールは「実務と人間たちについての知識において教養を身につけた学識ある人たちのサークル」によって書かれた「3巻本」だという『法の精神』への反論 (*Observations sur L'Esprit des lois*) という書名をかかげて、この本から「学んだ」と記している。表題については不正確であるもの⁽¹¹⁾、内容から見てデュパンの作品への言及と認めることができる。確かにデュパンの二つの著作〔『省察』と『反論』〕の冒頭で、一人の手になる作品ではないとはっきりと記されていたのである。しかし、『省察』については、1791年の『稀観本に

(8) *La France littéraire ou les beaux arts*, 1756, p. 79, cité par R. Shackleton, p. 240 (notice reproduite les années suivantes : Paris, Duchesne, catalogue par titres, 1758, p. 164).

(9) Paris, t. II, p. 760, n° 27075.

(10) Bibliothèque nationale de Russie, Bibliothèque de Voltaire, cote 4-216. 次を参照。Voltaire, *ses livres et lectures*, C18, Ferney-Voltaire, 2018. *Corpus des notes marginales de Voltaire*, Berlin, Akademie-Verlag, t. III, 1985, pp. 304-309. 後に触れるように、このヴォルテール所蔵本は、デュパン夫人を介して著者自身から送られたものであった。

(11) 『法の精神』に対する批判、あるいはこの書を読む技術 (*Observations sur L'Esprit des lois, ou l'art de lire ce livre*) 118ページ、は、出版者をアムステルダムのもルティエ (Pierre Mortier) と記したド・ラ・ポルト師の論難の1751年の再刊本の表題である。あるいはまた、クルヴィエ (Crevier) の『法の精神』という書物への反論 (*Observations sur le livre de l'Esprit des lois*, Desaint et Saillant, 1764) と混同したのかもしれない。この論難に対してヴォルテールは軽蔑しかいだかなかった。

関する書誌学的歴史的批判的事典』(*Dictionnaire bibliographique, historique et critique des livres rares*)にも、1806年のバルビエ(Barbier)の『匿名あるいは偽名による作品事典』(*Dictionnaire des ouvrages anonymes ou pseudonymes*)にも、1810年のペニョー(Peignot)の『発禁検閲の対象となった主要な書物に関する事典』(*Dictionnaire [...] des principaux livres [...] supprimés ou censurés*)にも、同年のブリュネ(Brunet)の『書店と書物愛好家のための手引き』⁽¹²⁾にも、いかなる記述も認められない。

ところが、『反論』については、1806年以降、バルビエと並んでペニョーにも言及が見られる。「パリ、ゲラン書店およびドラトゥール書店、1752年あるいは1753年」発行の8折3巻本は、バルビエによれば、「12部ほどしか」存在しないらしい。ペニョーによれば、モンテスキューの友人たちと家族が要求した廃棄を「5部ないし6部」が免れた⁽¹³⁾。実際に廃棄が行われたのは、モンテスキューが亡くなった(1755年2月)後である。1810年、ブリュネは両名に対して、「印刷業者ドラトゥールの注記」を論拠としながら異議を唱え、出版年は「1757~1758年」、発行部数は500部で、後に残部をデュパンが廃棄させる(その理由はなにも示されていない)のに先立って30部ほどが配布されたと推測している⁽¹⁴⁾。1808年に、ルイ=フランソワ・ドラトゥールの死去に際して、その兄弟たち、ティリアールとメリゴによって売却されたドラトゥールの在庫目録に記された注記を引き写しただけだったのだろうか。目録には細々としたあらゆる詳細が記されていたものの、部数は記されておらず、また、ベルティエ神父とプレス神父という二人の協力者の名前にも言及がない⁽¹⁵⁾。従って、二つの異なる情報

(12) Paris, respectivement : Cailleau et Tutot ; Imprimerie bibliographique ; Renouard ; Brunet.

(13) Peignot, t. I, 1806, p. 120 ; Barbier, t. II, p. 136, n° 5042. ペニョーによれば、この作品は誤ってド・ラ・ポルト作としてラ・ヴァリエールの販売書目録に掲載された。ありうるまちがいだとはいえ、証明されたわけではない(Paris, Nyon, Ite partie, t. I, 1784, p. 372, n° 2177)。

(14) Tome II, p. 209.

源の典拠は等しくドラトゥールが残した記録であり、この点について、疑いを差しはさむに足る理由などない。

書誌表記が不正確であったとはいえ、少なくとも『省察』と『反論』を明確な形ではじめて区別し、両者を差別化する巻数と発行地表記（あるいは発行地表記の欠如）を添えて示したのは、1823年、1824年に刊行されたバルビエの『事典』の第二版の第2巻と第3巻であった⁽¹⁶⁾。バルビエによれば、『省察』は「ゲランとド・ラトゥールによって印刷されたと推測される」一方、『反論』についてはブリュネと同じ出版年（1757、1758年）を与え、12部ほどのみが現存していると繰り返している。したがって、この点については、ブリュネがとりあげたドラトゥールによる版とは一致しない。半世紀の時を経て、後に革命を経験して、難を逃れた30部ほどのすべてが揃って消失を免れたわけでは必ずしもあるまい。しかし、『省察』について、バルビエは次のように述べている。

「著者は6部のみを救い出して、友人たちに渡し、その意見を聴こうとした。このうち5名の友人たちは、委ねられた版本を返却した。しかし、ダルジャンソン侯爵だけは、委ねられた版本を手元に残した。他の5冊は著者自身の手で破壊された。したがって、ダルジャンソン侯爵の版本が、現存する唯一のものである」⁽¹⁷⁾。

アントワヌ・ルネ・ド・ヴォワイエ（Antoine René de Voyer, 1722-1787）が、ド・ホルミ侯爵、すなわち、後のダルジャンソン侯爵について

(15) Tome I, p. 13, n° 57（残存数は30冊であったはずである）。そもそも、この資料は、R. シャクルトンによって発見され、利用されたものであった。

(16) 『反論』については1823年の第2巻490ページ（n° 13 053）、『省察』については1824年の第3巻175-176ページ（n° 15 931）。『フランス文芸』の記述を「(交易と財政に関することについては)」と（ ）でくくることで別物として付け加えながら、バルビエは先人たちのまちがいを指摘している。

(17) *Ibid.*, p. 176（強調はバルビエによるものである）。

言及しているのは、アルスナル図書館に触れたくだり、同図書館には実際に『省察』が一部所蔵されている⁽¹⁸⁾。さらに、バルビエは論考の末尾で、哲学者たちと激しく敵対していたヤンセン主義者の知識人で、少なくとも1809年以降、アルスナル図書館で働いていたグロジエ神父 (abbé Grosier, 1743?-1823) に対して感謝の意を表明している⁽¹⁹⁾。しかし、果たしてこの版本が唯一のものなのであろうか。バンジャマン・セルバンタンの名前の影に身を隠した書店業者は、ほんとうにگران＝ドラトゥールと協力関係にあったのだろうか。

1842年、ブリュネの『書店のための手引き』は、『省察』について、印刷業者の名についてはگرانと修正しているものの、バルビエの注釈にしたがって書誌情報を記している⁽²⁰⁾。しかし、バルビエはとりわけ「かつて公証人だったブラール氏」(ド・ラ・アルプの友人にして遺言執行者で、真の書物愛好家というよりも熱心な書物収集家であった) が一部所蔵していたことを強調し、1828年、ブラールの息子から父親が死亡した折に180フランで売りに出されたものだとしている⁽²¹⁾。バルビエによってでっちあ

(18) 請求番号 Réserve 8-J-35/1 et 2 (現在、国立図書館のサイト Gallica で参照可能)。

(19) エルヴェ・グノ (Hervé Guenot) による次の注釈を参照。Jean Sgard dir., *Dictionnaire des journalistes*. <http://dictionnaire-journalistes.gazettes18e.fr> (2018年10月31日閲覧)。

(20) ケラールは、ほとんどバルビエの記述をくりかえしているだけで、証拠を掲げることもなく、まちがいを付け加えることさえしながら、バルビエの記述にお墨付きを与えただけだった。Quéraud, *La France littéraire*, Paris, Firmin Didot, 1828, t. II, pp. 694-695 (703ページでデュパン夫人をその嫁、すなわち、デュパン・ド・シュノンソーの妻と混同している)。(訳注：デュパン夫人は息子シュノンソーの幼少期に、自らの秘書であったルソーに家庭教師を任せたことがある。後日、シュノンソー夫人はルソーに子供の教育の助言を求めた。それに応じようとしたことが『エミール』執筆の直接のきっかけとなったとされている。このように、ルソーとデュパン家の縁は深い。なお、シュノンソーという名は、1733年にクロード・デュパンが購入した、王室に縁のある城の名に由来する。徴税請負人デュパンは、莫大な財をなしていたのである。ロワール川の支流、シェール川を跨いで橋のように立てられたこの美しい城の人気は高く、現在も数多くの観光客を集めている。)

げられた「一部しか残っていない」という伝説は、この時点ではなお信じられていた。ド・ポルミー、ダルジャンソンの蔵書目録を参照してみると、バルビエの記述は否認されることになるだろう。というのも、手書きの注記に以下のようにいっそう慎重な記載がみられるからである。「この批判書ほど珍しい書物は他にない。パリには3部しか現存しないと断言されているのだから」⁽²²⁾。

とびぬけた稀観本

じっさい、1859年の時点で、徴税請負人〔デュパン〕の甥の孫息子に当たるデュ・プレシの主張を信じるならば、現存することが知られる版本は2部から3部となった。デュ・プレシは、1部を所蔵していると宣言したものの、その由来については説明しなかった。家族の名誉を守ろうと意志を固めたデュ・プレシは、デュパンの諸著作について注釈をつけた⁽²³⁾。その際に主として依拠したのは、1858年に競売にかけられた書簡である⁽²⁴⁾。

(21) Brunet, *Manuel* [...], Paris, Silvestre, 1842, t. II, p. 151 <https://books.google.com/qa/books?id=Kg996VvXfr0C&pg=PA151>. 1828年5月19日から26日の売却記録を参照。 *Catalogue des livres de la bibliothèque de feu M^r A. M. H. Boulard, notaire honoraire à Paris*, Paris, L. F. A. Gaudefroy et J. A. Bleuet, 1828, n^o 1826, p. 133.

(22) Arsenal, Ms 6281, p. 81.

(23) A.G. du P., « Notice biographique, historique et littéraire sur Claude Dupin, fermier général », *Bulletin du bibliophile et du bibliothécaire*, 14^e série, mai 1859, pp. 307-336. デュパンの最初の著作である『統治論』(*Economiques*) もとりあげられている。〔訳注：『統治論』(1745年、著者、印刷者の表記なし)もまた、早稲田大学のコルヴェア文庫に収録されている。文庫22-179-1~3。早稲田大学所蔵本の表紙裏面には、同文庫収録の『省察』と同じく、デュ・プレシの蔵書票が張られている。注35参照。また、一部、手書きで目次の頁の訂正、本文余白にノンブルが書き込まれている巻があった。アラビア数字の筆跡をデュパン夫人の秘書をつとめていた時期にルソーが作成した別の手稿(ヌーシャテル図書館所蔵 MsR-16)と訳者が比較したところ、著しい類似が認められた。専門家による慎重な鑑定が必要であるものの、ルソーによる書き込みである可能性が極めて高いと考える。文末図版5~8、参照。〕

すなわち、1750年3月7日付で、デュパンはカステル神父（モンテスキューの友人、あるいは少なくとも自称友人）に宛てて、この書物を8部印刷させ、「そのすべてを回収した」と伝えた。この情報は、そのうちの一冊がポルミー・ダルジャンソン家に所蔵されていたという事実と、ほとんど相容れないものの、デュ・プレシが示唆していることについては、とくに気にとめておいてよいだろう。いったい、デュパンが自分自身のために手元においていた版本がなかったのだろうか。なお、デュ・プレシによれば、デュパン家には一冊たりとも残っていなかったという。そうだとすれば、1859年に書かれたこの論考は、クロード・デュパンの曾孫娘に当たるジョルジュ・サンドに対する反論ということになるのではあるまいか。ジョルジュ・サンドは、1855年に刊行された『我が生涯の記録』(*Histoire de ma vie*)において、この批判書を一部持つ「幸運」に恵まれたと宣言していたからである²⁵。「形式についてはモンテスキューの著作よりも劣っているものの、多くの点において、内容面でより優れている」著作、「『法の本質』のありとあらゆる矛盾を指摘し、諸国民の道徳と立法について、時には、はるかに水準の高い洞察を提示している」著作の長所について、サンドは褒めそやしている²⁶。いずれにしても、サンドは、デュパンの論難には二種類の異本が存在することを知らなかったように見える。デュ・プレシは、デュパンが一部を保存していたはずだったこと、その子孫たちの家にはいかなる版本もないということを同時に語ることによって、自らが持

24) この書簡は、2017年に再び市場に出た。現在の所有者は、寛大にも筆者が参照することを許された。注1で言及した『モンテスキュー全集』の書簡に充てられた巻の中で、筆者はこれを公刊した。この書簡によって、デュパン氏がこの作品を2部保管していたとするデュ・プレシの主張を修正することができる。この書簡には、そのようなことは記されていない。

25) Paris (s.n.), 1855, t. I, p. 65, note 1.

26) *Ibid.* 次にはデュパンの著作の形跡は認められない。「Catalogue de la bibliothèque de M^{me} George Sand et de M. Maurice Sand» (Paris, Librairie des amateurs, 1890).

つ版本がデュバンその人に由来するのだと推測させることがおおいにできただろう。デュ・プレシによれば、3部の『省察』が残存しており、そのうちの2部、ブラールの版本と、そのとき手元にあると主張した版本は、後に競売に出されたということになる。

デュ・プレシの論考の続きはさらに大胆である。それによれば、実際に印刷にたずさわったのはゲランひとりであり、1727年生まれのドラトゥールは『省察』を印刷するにはあまりに若すぎるので、デュバンの著作の刊行にはまったくかかわっていない、という⁽²⁷⁾。こんにちでは、ドラトゥールが「1745年7月2日に書店業組合に、1750年11月16日に印刷業組合に加入を許された」こと、1752年にジャン＝イポリット・ゲランの娘婿となつて、ゲランと共同経営していたことがわかっている⁽²⁸⁾。ドラトゥールの『反論』への貢献については、ほかならぬドラトゥールの証言に基づいてブリュネがはっきりと主張しているにもかかわらず、デュ・プレシがこれを完全に否定しているのはなぜなのか、その理由については、後に検討することしよう。

『省察』に関してデュ・プレシが記した重要な情報はブリュネに受け継がれるとともに、1861年の『書店のための手引き』ではその他の2部についての言及が付け加えられている。1点目はかなりの高値（コストによれば120フラン、サルモンによれば141フラン）ではあるものの、明らかに稀覯本として知られていたブラールの旧蔵本よりもかなり安い値で売られた。これはデュ・プレシの所蔵本であろうか。2点目は子牛の革とマープル柄の裏紙で装丁されており、稀覯本であるとは知られずに、1800年に6フランで売られていた⁽²⁹⁾。いまや、4部の存在が確認されたことになる。

(27) « Notice biographique [...] », p. 319.

(28) « Louis-François Delatour », BNF, « data.bnf.fr » (en ligne).

(29) Paris, Didot Frères, t. II, 1861, p. 892-893. 1800年12月15日付メリゴ書店 (libraire Mérigot) の販売目録439番を参照。この資料はフランス国立図書館のサイト Gallica で閲覧可能。この版本の存在は確かであり、『反論』と並んで掲載されている (438)。このことから、二つの作品が混同されているはずがない。

デュパンの別の書簡を読むことによって、『省察』にかかわる問題は、さらに混迷することになる。ルイ・ヴィアン⁽³⁰⁾のおかげで1878年にその一部分が知られるようになった書簡で、現在はコロンビア大学に保存されている⁽³¹⁾。哲学者たちと激しく対立し、かなりの影響力を持っていたサン＝シール神父宛1759年6月10日付の書簡である⁽³²⁾。サン＝シール神父は、かつて王太子付師傳補をつとめたことがあり、その後も、教えに忠実だった教え子にきわめて近い地位にとどまっていた。『法の精神』の刊行直後、デュパンが宣言したところによれば、「8折本で優に3巻本に及ぶ量の」この作品を打ち捨てた。すなわち、「8部だけ」印刷に付し、「どうにも回収しきれなかった」2部を除いて、ついに火に投じたという。ここでもまた、『省察』の最初の部数が断言されており、2部が現存すると述べられている。2部、あるいは3部が現存していることを、これほどまでに繰り返して問題にしなければならないものだろうか。

明らかに、ここでデュパンが述べていることは厳密さに欠けている。「8折本で3巻に及ぶ量」といいながら、『省察』はまちがいに2巻を数えるのみであり、およその見当が述べられているのである。いったい、自分の作品が何巻本として印刷されたのかを忘れてしまうような著者がいるものだろうか。しかし、デュパンは、もっぱら「いっそうたやすく読める形にして友人たちの意見を求めるために」自分の考察を印刷させただけである。自らの労作を公刊したいと熱望する著述家であったわけではない。現存する部数についての見当についても、19世紀の書誌学的研究によって否認されるものである。

(30) Louis Vian, *Histoire de Montesquieu : sa vie et ses œuvres*, Paris, Didier, 1878, p. 361.

(31) この書簡については後に触れる。また、巻末に資料2として収録しておいた。

(32) オデット・ジョセフ・ジリ・ド・サン＝シールは、哲学者たちに反論した風刺的作品『カクアックの教理問答』(1757年)を書いたことでも知られていた。〔訳注：カクアックとは、啓蒙思想家たちに反対する人々によって造られた反啓蒙を意味する造語である。〕

こんにち現存する部数を根拠として、デュパンの言っていることが否定されることは火を見るよりも明らかである。こんにち現存するのは3部である。アルスナル図書館所蔵本の他に、第二の版本がパリの国民議会〔下院〕図書館に所蔵されている³³⁾。さらに第3の版本が東京の早稲田大学に所蔵されていることを筆者はつきとめた³⁴⁾。しかも、この3部目の版本は、蔵書票からデュ・ベルシの版本そのものであることがまちがいない³⁵⁾。これによって、デュ・ベルシが述べていることが真実であることが、完全に確認される（それでもなお、この版本がそもそもどこから来たものなのかは判然としない）。1世紀以上にわたって、この第3の版本が個人蔵書の中にひっそりと紛れていたことが明らかになった以上、どうして他にも現存する版本がないと言いきれるだろう。この作品がとびぬけた稀覯本であるというばかりではなく、興味深い特徴が認められる。アルスナル図書館と早稲田大学が所蔵する版本には、同じ手になる手書きの修正がほどこされているのである（国民議会図書館所蔵本にはこれは認められない³⁶⁾）。

したがって、デュパンの証言は正確さに欠けている。この点は、デュパンの書簡がなにを目当てに書かれたのかによって説明がつくかもしれない。

33) 請求番号：BA^m36。この版本は1980年にシャクルトンによって所蔵が指摘されたものである（注2参照）。

34) 請求番号：文庫22-255-1~2〔文末図版1および口絵、参照〕。この版本について、筆者のためにあらかじめ確認の労をとられ、この版本の来歴をたどってくださった鷲見洋一〔慶應義塾大学名誉教授〕に深謝したい。政治経済学に関心を持っていた実業家コルヴェア男爵（Giuseppe Corvaja, 1785-1860）の1万点におよぶ旧蔵書に含まれるもので、〔書誌学者〕ミシェル・ベルンシュタイン（Michel Bernstein, 1906-2003）の蔵書となった後、1988年に、新図書館〔現在の中央図書館〕開館を記念する「貴重書」として早稲田大学が購入した（ベルンシュタインの蔵書のうち「フランス革命関係の歴史資料」については1977年に東京の専修大学が購入済であった。次のサイトを参照。https://data.bnf.fr/fr/15872652/bernshtein_michel_1906-2003_-_bibliotheque/）。この文庫に収められた特に注目すべき他の著作とともに、デュパンのこの版本を筆者が自ら参照するにあたっては、同大学の坂倉裕治と辻和希の助力があった。

35) 口絵、参照。

デュパンは新版のために支持してくれる人たちを探していたのであり、『省察』がほとんど完全に失われたのだということを強調することこそ、関心があったからである。しかし、2部、3部、あるいは4部、と異なった証言があることは、なにを意味しているだろうか。もっとも近い友人たちでさえ、この作品が流通するのを思いとどまらせようとしたほど、まったく不名誉な出来事について、10年もの時を経て、おぼろげな記憶しかなかったのだろう。この批判書の内容について詳細に分析することは、ここでは差し控えたい。実際のところ、批判の論拠はきわめて脆弱で、『法の精神』からの引用はしばしば面白おかしくするためにねじ曲げられている。その企てるところはなによりも、資産のある人たち、国王、税の徴収にかかわる人たちの利益を擁護することにあつた。この批判書が提示する最も注目される論点のひとつは奴隷制の弁護であり、奴隷たちにとっても主人たちにとっても等しく良いものだと判断されている³⁷⁾。したがって、ジョルジュ・サンドをはじめ、デュパンを賞賛する人たちがほんとうにこの批判書を読んだのかどうか、と問うてみることができる。モンテスキューはこの批判書を危険なものではなく「ばかげたもの」と判断するほかはなく、反論しようなどとは考えだにしなかったのである³⁸⁾。

共著書なのか？

デュパンはこの批判書を一人で書いたのだろうか。『省察』によれば、これは4名による合作であつた。『反論』においては、その人数は3名となっている。デュパン夫人もその一人だったのだろうか。この点について

36) 第1巻240ページ（対応するのは『法の精神』第二部第4章）、「フランスの (françoise)」の語が削除されている。第2巻348ページ (XV, 8) では「et des esclaves les Seigneurs [この箇所は誤記により意味をなさない]」が消され、「奴隷たちの主たち (les seigneurs des esclaves)」に訂正されている。〔訳注：早稲田大学所蔵本について、指摘通りであることを確認した。文末図版3、4、参照。この書き込み、修正を施した人物については、注54、55を参照。〕

37) *Réflexions*, t. II, pp. 352, 354 et 356.

は、まさにダルジャンソンの『日誌』にはっきりと記されている。「まもなく、デュバン夫妻によってもなされた、モンテスキュー上席評定官の書物『法の精神』を批判する書物を目にするようになるだろう。夫の方は徴税請負人で、この本は夫人の名前で刊行されるだろう（以下省略）」³⁸⁾。1749年11月付のこの証言は、モンテスキューが同年7月末と考えていた、この批判書の正確な刊行時期を決定するもののように見えるかもしれない。しかし、事はまったくもって確かではない。というのも、ダルジャンソンはこの夫婦について間接的にしか知らなかったし、大した情報を持っていなかったように見えるからである⁴⁰⁾。もっとも、デュバン夫人の貢献については、しばしば引き合いに出されている。実際、デュバン夫人は『法の精神』に反論すべく作業を進めていた。しかし、それは自分自身のためになしていたことであり、秘書であったジャン＝ジャック・ルソーの助力を

38) もっとも、著者の死後に公刊された『法の精神』の版本（1757-1758年）で付け加えられた章には、ほんの些細なほのめかしを認めることができる。「我々のもとにも奴隷たちがいればよいのに、という言葉を毎日のように耳にする」（第15編第9章）。奴隷制の経済的利益を支持するいま一人の著述家、モンテスキューの友人であるジャン＝フランソワ・ムロン（Jean-François Melon）は1739年に没している。また、ランゲ『市民法の理論』（Linguet, *Théorie des lois civiles*）の第5章でこの原理が展開されているものの、その出版は1767年である。残るデュバンは、妻のサロンで自説を展開するに十分な暇があった（モンテスキューの言葉づかいは常に厳格で、「耳にする」と〔現在形で〕書いている以上、これはその本来の意味で理解されなければならない）。

39) Marquis d'Argenson, *Journal et mémoires*, E. J. B. Rathery éd., Paris, Veuve Renouard, 1864, t. VI, p. 74.

40) シャクルトンが引用しているデギュイヨン夫人からモーペルチュイ宛の書簡でも、この作品の発行時期についても、著者に関する二重の同定についても、その同じことがいえる（注2参照）この書簡に基づいて、シャクルトンは『省察』が1749年11月に発行されたとしている。しかし、デギュイヨン夫人はダルジャンソン侯爵の友人であり、ダルジャンソンは夫人から指摘に情報を得ている（たとえば、次を参照。*Journal et mémoires*, t. VI, p. 38）。これらの証言の情報源が同一である可能性は高い。また、Shackleton は、『省察』の刊行がこれ以前であったとしたら、これらの証言者がそれを見逃したはずはなかっただろうと推測している。この点については、部数が限定的であっただけに、疑いの余地がある。

得ていた。その膨大な「書類」は、現在、ボルドーに保存されており⁽⁴¹⁾、『省察』の執筆に協力したことを確証しうるものはなにも見つかっていない。『省察』のあちこちに見られる技芸、交易、財政、立法にかかわる考察についてデュパン夫人が不案内であったことから、序文を書いたのだと推測されることもあった。しかし、『法の精神』についてまちがった考えを持った公衆の目を覚まさせなければならないという、一つの同じ信条で結ばれた夫と妻が意見交換をしなかったと考えるのははなはだ疑わしいとはいえ、この問題については、今後証明すべき事柄として残されている。

1745年から51年にかけて、〔秘書として〕デュパン家で過ごしたルソー、また、「デュパン氏の家で二、三度」、『トレヴー誌』(*Mémoires de Trévoux*)の編集主幹であったヤンセン主義者、ベルティエ神父と会ったことのあるルソーによれば、デュパンは客人とともに、「全力を尽くしてモンテスキューに対する反論を用意していた」⁽⁴²⁾。これはまさに、ドラトゥールの注釈を完全に裏づける証言である。ベルティエに近かったものの、はるかに知名度の低かったプレス神父についてルソーが触れていない点は、反証とはなりえない。バルビエとまったく同様に、ドラトゥールは、この二人が『反論』の作者であるとした。しかし、『省察』の学識豊かな論拠は『反論』でほとんど更新されておらず、この二人の協力は、ほとんど専らこの点にかかわるものに他ならなかったはずなのだから、ベルティエとプレスは、はじめから、つまり、1749年春から参加していたにちがいない⁽⁴³⁾。このことは、1749年4月に『トレヴー誌』が『法の精神』に対して「慎みと敬意」を表明していただけない、いっそう注目に値する⁽⁴⁴⁾。つまり、このイエズス会士は慎重にふるまったのであり、デュパンと協力することが効

(41) ボルドー市立図書館、Ms 2111.

(42) ルソー『告白』第7巻、白水社版『ルソー全集』第1巻、354ページ。

(43) 『反論』の発行年からもまた、この二人が『反論』に協力したと考えることが困難となることを、後に見ることになろう。

(44) *Défense de L'Esprit des lois, Œuvres complètes*, t. VII, 2012, p. XVII (Pierre Rétat の序文)。

果的であると考えたのかもしれない。しかし、このような二枚舌は、ほとんど成功しなかった⁽⁴⁵⁾。

ヴォルテールは、第三（あるいは第四）の盗人だったのだろうか。デュパン夫人宛のヴォルテールの書簡にもとづいて、『法の精神についての注解』の批判版において、セイラ・マソンはそう断言している⁽⁴⁶⁾。「これが俗人の手によって書かれた素描です。司祭の手によって絵画を仕上げてくださいませ。これが私の手元に戻る時には、真の法の精神を目にできると、自らの世紀のために復讐し、これを名誉あるものとした手を賞賛できると、期待しています」⁽⁴⁷⁾。しかし、別の『ヴォルテール全集』では⁽⁴⁸⁾、この書簡について完璧に説明されている。すなわち、「俗人の手」とは、1749年（8月25日）、聖ルイ王を讃える仕事を引き受けていたデュパン夫人の甥、ダルティ神父の『聖ルイ王賛』のために動かしたヴォルテール自身の手を意味する。訂正や注意点を書き加えたダルティの原稿を送り返した後で⁽⁴⁹⁾、6月半ば、ヴォルテールは自分自身のオリジナル版を執筆し、付け加えるべき細々とした詳細については「司祭の手」に委ねるべく、こ

(45) デュパンはジェノヴァ大使のスポークスマンの役割も担っており、『法の精神』第2編と第10編の一節に反論する議論をすべてジェノヴァ大使に負っている。この議論が、ジョフラン夫人とタンサン夫人を仲介役として、ヴェルサイユ駐在ジェノヴァ共和国全権委任大使ジャン・フランチェスコ・パラヴィチーニ（Gian Francesco Pallavicini）からモンテスキューに差し向けられた覚え書きと一致することを、筆者はつきとめた（次を参照。Montesquieu, *Œuvres complètes*, t. XX, Annexe 12）。

(46) *Œuvres complètes de Voltaire*, t. 80B (*Writings of 1777-1778 [I]*), Oxford, Voltaire Foundation, 2009, pp. 211-212.

(47) *Correspondence and Related Documents*, Theodor Besterman éd., *Œuvres complètes de Voltaire*, t. 85-135, Oxford, Voltaire Foundation, 1968-1976, D3947（publication en ligne : *Electronic Enlightenment*, University of Oxford ; 「D」に続くアラビア数字は、書簡番号を示す。）。

(48) Introduction au *Panegyrique de Saint Louis*, t. 31B (*Writings of 1749 [III]*), *ibid.*, 1994, pp. 474-489.

(49) D3941.

れを短信に添えて送ったのだった。

この書簡がはっきりと示しているように、もっとも早い時期に『省察』を読んだ人としてヴォルテールを数えることができるし（『省察』は1749年6月にはほとんどできあがっていたのであり、これによって、ダルジャンソンの証言は覆されることになる）、デュパン夫妻の仕事を応援するに足るほど、ヴォルテールは夫妻と親しかったのである。それにもかかわらず、ほどなくして、『慈愛あふれた人への真摯な感謝』（1750年）を書いて、ヴォルテールは『法の精神』をめぐる論争に介入せざるを得なかった。モンテスキューとヴォルテールは、お互いを高く評価するところがほとんどなかったにもかかわらず、この作品は、一般に、モンテスキューとの「哲学的な」連帯が表明された小冊子と見なされてきた。しかし、実際には、この作品においてヴォルテールはモンテスキューを擁護しているというよりも、はるかにそれ以上に、『法の精神』に対する真の意味で最初の攻撃を加えたヤンセン主義者たちの雑誌『聖職者新報』（*Nouvelles ecclésiastiques*）を攻撃しているのである。その立場は微妙である。というのも、1750年の『共和主義の諸観念』から1777年の『法の精神注解』に至るまでの晩年の27年間を通じて、ヴォルテールはモンテスキューに対して同じ批判を何度も繰り返すことになるからである。

デュパン夫人の秘書として求められる仕事を越えて、この「ばかげた批判」のためにジャン＝ジャック・ルソーがなにかしら重要な役割を演じたのかどうか、という点は、たしかに大きな問題である。ルソーは、デュパン夫人の夫のためではなく、夫人のために働いていたからである。『告白』において、この点についてなにかを示唆しうるようなことを、ルソーはまったく記していない⁵⁰。『省察』の準備にかかわる文書はなにも現存していないので、この問題についてはこれ以上、なにかを言うことはできない。いずれにしても、ボルドーに保存されている「デュパン夫人の書類」の中に、これまで注意が向けられることがなかったものの⁵¹、デュパン夫人が果たした役割をはっきりと確認させるに足る材料が存在する。その役

割は、頻度において、とりわけ実質において、極めて限定的なものでしかなかった。夫人の自筆による最後の書類の中に、レファレンスに関する2ページと、「訂正」に関わる1ページを見いだすことができる⁵²⁾。前者は、「伴侶」の指揮の下、『法の精神』その他の作品のページと言及すべきことからの対応関係を示すものである。これは、『法の精神』に見られるレンヌヴィル『東インド会社の設立と発展に役立った旅行集成』(Renneville, *Recueil des voyages qui ont servi à l'établissement et aux progrès de la Compagnie des Indes orientales*) の1725年にルーアンでピエール・カイユエ (Pierre Cailloué) によって公刊された版本⁵³⁾からの引用と、この版本に対する言及の索引である。この作業を活用し得たのが、デュパン夫人ではなく、交易問題に強い関心を持っていたクロード・デュパンであったことは明白である。

しかし、第二の一葉が語っていることは、さらに明示的である。7箇所にはわたる「訂正」は、『省察』にほどこすべき修正箇所と完全に一致しているのである⁵⁴⁾。すなわち、これはなによりもまず、参照箇所のページ表記について、複数箇所に渡って修正する目的でなされた点検作業である。しかし、すっかり知的に鍛練していたルソーは、引用部分をも確認してい

50) R. シャクルトン (注2に記した論文、243ページ) は、実際に貢献があったと考えているものの、手がかりとしたものは貧弱である。デュパン家において『法の精神』を読みながらルソーが政治哲学を学んだこと、証拠によって確かめられるようにルソーが『省察』と『批判』を読んだこと、これらの点がよりいっそう重要である。

51) デュパン関係書類について説明したセネシャル (Anicet Sénéchal) でさえ、この点には触れていない (*Annales Jean-Jacques Rousseau*, t. XXXVI, 1966, pp. 173-288)。

52) ボルドー市立図書館、Ms 2111, Cahier 20。

53) ボルドー市立図書館の詳細情報に記されている通り、鉛筆書きの注釈として示されている。書簡については、たとえば次を参照。 *L'Esprit des lois*, t. II, p. 51 (XXI, 8), et le *Recueil*, t. I, p. 271。

54) 巻末に〔資料1〕として収録した。

る。そのうち、いくつかの語については、詳細に検討するに値する。たとえば、「第二の自然法」という表現は「いま一つ別の自然法」（これは『法の精神』の原文と一致している）に訂正されており、デュパンよりもいっそう、モンテスキューの思想を尊重している。また、「共和国において選挙権を持つ者たちの対立」⁵⁵⁾に関わる不正確な記述について指摘している点は、これが単なる資料作成作業にとどまるものなどではないことを示している。この秘書は、格別な注意力と厳密さを示しているのである。これは、ルソーがクロード・デュパンのためにも働いていたことの証拠となる。デュパンは、増補された新版、すなわち、『反論』のためにルソーが行った校正に、全幅の信頼を寄せていた。しかし、だからといって、ルソーを『省察』の著者の一人に数えることにはなるまい。おそらく、『省察』については、ベルティエ神父とプレス神父の協力があったものの、デュパンひとり指導的立場にあったと考えるのが妥当である。

『省察』から『反論』へ：部数と時期

いまや、『反論』に関心を移すべきである。まずは、すでに言及しておいた現存する部数に疑いの目を向けることから始めよう。バルビエによれば12部、ヴォルテールによれば24部、ドラトゥールの販売目録によれば30部、ドラトゥールに依拠したブリュネによれば約30部、とされている。デュパンは友人たちに配布した後、「印刷業者に残部を廃棄するように命じた。これは厳格に実行された」⁵⁶⁾。もし、30部だけが廃棄を免れたのだとすれば、今日、現存する部数に説明をつけることが困難となる⁵⁷⁾。そのうえ、この作品は、19世紀の装丁を施されて絶えず売りに出されていたのである。ブリュネ自身も、単に1837年の競売において9部まとめて『反論』を見いだした、と記している⁵⁸⁾。おそらく、ドラトゥールは、デュパンの命令をそれほど厳格に実行したわけではなかった。最初に刷られた部数は、印刷業

55) 同資料〔2〕および〔5〕。

56) Brunet (注14参照), *ibid.*

者が主張するように500部もあったのだろうか。デュ・プレシ（ブリュネの名を挙げるのを明からさまに拒み、もっぱらバルビエに依拠すると主張している）は、デュバンはこの作品の冒頭で「公衆」ではなく「ごく親しい限られた数の友たる人たちに差し向けたものであると宣言していることをあげて、異議を唱える⁵⁹⁾。装丁の検証に依拠して現存する部数を網羅的に一覧にすれば、おそらく、刊行当初に配布された部数と、後に（営利目的で）販売された部数を区別するとともに、さらに先に進むことがで

57) 容易に目録を参照しうるフランス国内の図書館だけでも10部ほどが現存している。すなわち、アヴィニョン市立図書館^{8°} 1605。プザンソン市立図書館 226176-226178。ポルドー市立図書館 P.F. 1370。リヨン市立図書館 Rés390094。パリの国民議会〔下院〕図書館 BA^m37、元老院〔上院〕図書館 ZA002977-002979、国立図書館 Rés-E*-502~504（インターネット上のサイト Gallica で画像データを参照可能、アルスナル図書館 8-J-36、国立図書館リシュリュウ分館の手稿部門 Rotschild 103。ポワチエ市立図書館 FD687。当然、この他にも、フランス国内、国外の図書館に所蔵されている版本すべてを付け加える必要がある。たとえば、スペイン国立図書館所蔵本（R/6146）。さらに、すでに言及したコレクションに含まれる早稲田大学所蔵本（目録未整備〔訳者注：暫定的に次の整理番号が与えられている「文庫22-395-1~3」。文末図版2、参照。〕の状態は秀逸である。ヴォルテールが所蔵していた版本（注10参照）も忘れることができない。以上ですすでに13部である。さらに、以下の大学所蔵本を付け加えることになろう。ハーバード（Kress 図書館）、パークレー（法学図書館）、コロンビア（Seligman：後述）、London School of Economics、マンチェスター、ブリュッセルのベルギー王立アカデミー（やはり目録は網羅的ではない）。絶えず売りに出される版本も数えなければならぬ。Binoche et Giquello, 2017年3月10日、Bauzonnet の装丁で、カステル宛デュバンの書簡付。Arenberg オークション、2018年5月26日、「Ex-libris armorié Comte de Jouvenel」。Alde, 25 octobre 2018年10月25日、19世紀初めの demi-veau havane 装丁。最後に、1926年に売りに出されたラ・ブレード図書館所蔵の〔旧モンテスキュー蔵書〕2部（*Beaux livres anciens et modernes [...]* ayant appartenu à Montesquieu [...], Paris, Charles Bosse et Francisque Lefrançois, 1926, Première vente, n^{os} 129 et 130。一部は「腐食のない」、「ロマン主義時代」の褐色の小羊革装丁、いま一部は、刊行時の、背に綴じ緒のない、木の根模様の羊革装丁。もはや、『反論』を稀観本と見なすことはできない。

58) *Manuel du libraire*, Paris, Didot Frères, t. II, 1861, p. 893.

59) Du Plessis, « Notice biographique [...] » (注23参照), p. 320.

きるだろう。しかし、流通の問題は重要たりえない。というのも、この作品の刊行時期を決定しうる当時の印刷物（あるいは手稿）によるいかなる証言によっても、流通の問題は検証できないからである。

この作品の刊行時期については、すでに見たように、1751年から1757年の間とする推測が重ねられ、それが書誌や目録にも反映された。この問題は、単に知識欲によるものではない。というのも、1755年以前であれば、モンテスキューが存命中であったからである。そのいかにによって、デュパンの戦略は異なった意味を持つことになる。そのため、先行研究による様々な主張を見直す必要がある。なかでも、まちががなく最も有力なのが、シャクルトンによる論証（執筆時期を1751-1752年とする）である。

デュ・プレシは、1750年代、「遅くとも1751年」と執筆時期を推測している⁶⁰。その根拠は、これほど似通った二つの作品の間の時間的な隔りがあり開いていることはありえないはずだと考えたことにあった。しかし、これは論点先取ではあるまいか。その他の議論についても、さらに決定的であるわけではない。日付のない二通の書簡において、モンテスキューがデュパンによる反論に言及したとき、それは『反論』のことであったとしている。第一の書簡によれば、それは1749年末か1750年初めであり、第二の書簡によれば、それは1750年であった。1914年にジェブラン＝モリーズが編んだモンテスキュー書簡集によって発見された手稿は、デュ・プレシがなにからなにまでまちがっていたことを証明した⁶¹。モンテスキューは『省察』を知り得なかったという考えに依拠しているだけに、いっそう容易に、1750年を刊行年とする説は破綻したのである。これから

60) デュ・プレシも指摘しているように、『反論』は『法の精神弁護』を第3巻 (p. 268, note a) で引用しているのだから、『弁護』よりも先に刊行されたことはありえない。多くの図書館の目録は「[1750-1751]」のように表記している。とりわけ、Thomson Gale (Farmington Hill, Michigan) の電子版では、版元の名前が「ゲラン (Guérin)」と ([] でくくることさえなしに) 示されている。明らかに、以上の図書館の目録に認められる版元に関する情報、その根拠は、デュ・プレシの論文に由来する。

見ていくように、この説はまちがっている⁶²。

デュ・プレシの第3の主張も似たりよったりである。モンテスキューが『反論』に対抗したことを証明すべく、いつもは批判していたはずのバルビエの『事典』に依拠した⁶³。この『事典』では、シヨードン (Louis Mayeul Chaudon) に帰せられている『歴史新事典』の項目「モンテスキュー」に、おそらくは1789年に付け加えられた逸話が典拠を示すことなく転載されている。

「この著述家に対してなされたあらゆる批判の中で最善のものは、印象によって判断するならば、徴税請負人デュパン氏による批判ということになる。この人はよく選ばれた、膨大な蔵書を持ち、これを利用する術を弁えていた。デュパン氏がほんの5、6部を限られた友人たちに配布しただけだった時期に、モンテスキューはポンパドゥール公爵夫人〔国王の愛妾〕に不満を漏らした。ポンパドゥール夫人はデュパン氏を呼びつけ、『法の本質』は、その著者とともに自分の保護下にあると伝えた。デュパン氏は配った版本を回収し、全部を焼却せざるを得なかった」⁶⁴。

またもや、このエピソードについても、『省察』ではなく、『反論』に関するものだとみなされてしまった。しかし、この逸話の信憑性については、

(61) 新しいモンテスキュー書簡集(注1)では、書簡778と795であり、おそらく1749年7月22と、1749年の10月～11月に書かれたものである(執筆時期は、年代はPierre Rétatによる次の校訂によって確定されえた。 *Défense de L'Esprit des lois: Œuvres complètes*, t.VII, Lyon-Paris, ENS Éditions - Classiques Garnier, 2010, p. 41)。

(62) 注6を参照。

(63) 注16を参照。

(64) Tome VI, p. 308. 1779年にカーンで出版された版本には、この逸話は見られない。この逸話はその後、たちまちに広まった。この逸話はPeignot(注13参照)にも現れる。

それほど重視されなかったのである。事が起こったとされる時から40年も後に現れたこのエピソードには、根拠がまったく欠けていたし、いかなる証拠も示されたことが決してなかったのである。モンテスキューが私信で〔デュパンの批判を〕完膚なきほどにこき下ろして軽蔑していたこととも矛盾する。この件にかかわるあらゆる条件を見ても、国王の愛妾による庇護があったことを示すものは、断じてなにもない⁶⁵⁾。「哲学」に敵意を持った作品を援用しつつ、バルビエは、ヴォルテールによるでっちあげに、すなわち、フルリー枢機卿を欺き、狡賢いガスコーニュ人にアカデミー・フランセーズの扉を開くため、『ペルシア人の手紙』の表現を平板にした偽版に、あるいは、なんら根拠がないにもかかわらず大成功をおさめた「慈善にあふれたモンテスキュー」（または「マルセイユでのモンテスキュー」）というありがたい話に比すべき、小話を支持したのである。ところで、この三つの話は、いずれも、『歴史新事典』の新版を典拠とするもので、たとえば、ジョルジュ・サンドが『我が生涯の歴史』でそうしたように、確かめもせず、何度も繰り返し参照されたのである。1751年以降に怒り始めたモンテスキューの賛美者たち（リストー、ブーランジュ・ド・リヴェリ、ラ・ボメル）の誰一人として『反論』に言及していないという事実を、『反論』の刊行時期確定の補足的な証拠だとデュ・プレシが考えていたことを付け加えておこう。「命じられた同意の結果でないとしたら、この沈黙には説明がつかないであろう」⁶⁶⁾。そうなると、モンテスキューが陰謀の張本人だということになる。そうだとすれば、デュパンの批判の威力をモンテスキューが完全に認めていたことの異論の余地のないしるしである、

65) 確かに、『法の精神』はモーリス・カンタン・ド・ラ・トゥールによる有名なパステル画〔ボンパドゥール夫人の肖像画〕の背景のよい場所に、かなりの大きさで、むしろ象徴的な大きさで、描かれている（ルーヴル美術館グラフィックアート部門 n° 27 614）。しかし、このパステル画は、モンテスキューの死後、1755年になってようやく完成したものである。この時には、誰もがモンテスキューの思い出を賞賛していた。

66) « Notice biographique [...] », p. 322.

ということになったはずである。デュ・プレシの論証については、ここで終わりにしてよいだろう。

とはいえ、刊行年を1750年とすることには、別の理由からも注目される可能性があった。じっさい、すでに触れた、近年再発見されたカステル神父宛のデュバンの書簡は⁶⁷⁾、ほどなく、1750年3月末に、『省察』の第二版が、あるいはむしろ、『法の精神』という書物に対するいくつかの反論』とデュバン氏が呼ぶ作品が印刷されることを伝えている⁶⁸⁾。この新版は、カステル神父とド・ラ・トゥール神父という二人のイエズス会士に白紙で委ねられていたはずである⁶⁹⁾。「いずれ、この第二版を私が読んだ後で、あなたのお目かけられる状態にあると私が考えたなら〔中略〕、最初に刷られた一部をお届けしましょう。さもなければ、すべてを火に投げ込むことでしょう」。初版から8カ月の後（『法の精神擁護』から1カ月後）、第二版は初版と大きく異なっていたわけではなく、同じ批判を浴びたものであったかもしれない。しかし、これは、本当に、私たちが知っている『反論』なのであろうか。この刊行年は、書店業者ドラトゥールの証言（さら

67) 注23参照。

68) 次を参照。《*Euvres complètes*, t.XX, p. 358. 当時、部分的にしか知られていなかった書簡のこの部分は、デュ・プレシによって引用されていないので、未発表であったと考えられてしかるべきである。しかし、この部分は決定的に重要である。というのも、『反論』の刊行時期を1750年とすることに与することをよしとする唯一の論拠となっているからである。

69) カステル神父は以前モンテスキューの近くにいたものの、当時は、モンテスキューに愛情と関心を等しく込めたあまたの書簡を送って困らせていた。これに対して哲学者は注意深く距離を保っていた（次を参照。《*Euvres complètes*, t. XIX, Annexe 11）。ド・ラ・トゥール神父はルイ大王学院の校長で、カステル神父とともに、『トレヴー誌』を再組織するためのグループに参加していた（次を参照。Michel Gilot et Jean Sgard, « Le renouvellement des *Mémoires de Trévoux* en 1734 », *Dix-huitième Siècle*, n° 8, 1976, pp. 205-214）。1745年以降『トレヴー誌』の編集者となり、カステル神父と激しい論敵となるベルティエ神父がこの作品に対してとった立場を、この二人のイエズス会士は知っていたのかどうかと問うてみるのができよう。

には後に検討することになる他の議論)と明白に矛盾しており、この、作業を停滞させる数多くの条件が見える書簡の他には、支持するものがほとんどなにもない。たしかに、1750年3月のラ・コンダミーヌの証言を付け加えることもできようけれども、これもまた、まったく脆弱な証言である。「これら6部の作品の著者は、他に4部の新版を制作しようとしていると耳にした」⁽⁷⁰⁾。実際、この版本が短期間のうちに現れることになっていたことを示すものはなにもない。ラ・コンダミーヌは、新たな試みについて風の便りで知った。カステル宛の書簡によって、1750年3月の時点で、デュパンがそのために作業をしていたことが確認される。作品はまだ、完全に印刷されていたわけではなかった。以上から、1750年春の時点では、読み合わせのための試し刷り以上のものではなかったか、あるいはまた、二人のイェズス会士はデュパンがそれ以上歩みを進めないように思い止まらせたのだと結論するのが妥当であろう。

1751年春という時期についても、1751年4月24日付でル・ブラン神父に次のように認めたビュフォンによれば、やはり考慮の余地がある。「これは、ド・モンテスキュー上席評定官の著書に対する辛辣で意地の悪い批判のようである」⁽⁷¹⁾。しかし、ビュフォンは、情報源を知っていたのだろうか。

⁽⁷⁰⁾ *Œuvres complètes*, t. XX (注1参照), lettre 821, 3 mars [1750]. これに先行する版本では、刊行年を [1751] としてきた。シャクトン (もっともなにも説明していないままであるが) と同様に、筆者もこの刊行年は不可能であると考える。近刊書として『法の精神弁明』(*Défense de l'Esprit des lois*, 1750年2月)にも言及しているラ・コンダミーヌは、*Nouvelles ecclésiastiques* と「ド・B氏」の間の敵対関係について語っている。このことから、1751年5月に刊行された『続法の精神弁明』の著者が、ラ・ボメルであると解釈されてきた。ところがこの作品は、ヤンセン主義者の雑誌と採め事になりはしなかった。後にLという文字で現れることになる「ラボメル」という名の他に見える、「ド・B氏」は確かにビュフォンを意味する。ビュフォンは *Nouvelles ecclésiastiques* から激しく攻撃されていた (6 février 1750年2月6日号、21~24ページ)。

⁽⁷¹⁾ Henri Nadault de Buffon, *Correspondance inédite de Buffon, à laquelle ont été réunies toutes les lettres publiées jusqu'à ce jour*, Paris, Hachette, 1860, 2 vol., lettre 45 ; L41 dans l'édition en ligne « buffon.cnrs.fr ».

情報源について触れているだろうか。このような曖昧なほめかしをなにかの根拠とすることはできない。おそらく、すでに言及した、刊行年として1751年を掲げているものの、実際は、1750年12月の時点で、[パリの]出版検査官デメリーによって署名されていたラ・ポルトの『法の精神批判』⁽⁷²⁾についてのほめかしかったのだとすれば、時期が少し遅いようである。むしろ、ビュフォンが言及しているのは、1751年3月18日デメリーが出版を認めた、無名のボネール神父による『極度に洗練された法の精神』(*L'Esprit des lois quintessencié*) だったにちがいない⁽⁷³⁾。刊行時期が近いことから、このように同定することには、はるかに説得力がある。

[1752年] 2月13日付のエノー上席評定官の書簡がもたらすのは、補足的な異議申し立てだけである。「デュバン氏は、かつての批判書の何冊かを流通させもした。ジュネーヴのルソー氏とやらと、他の人たちの協力を得たとのことである〔以下省略〕」⁽⁷⁴⁾。エノーは情報によく通じていたようで、1751年初めに『学問芸術論』の公刊によって、もはや無名ではなくなっていた秘書が果たした役割について知っていた。しかし、エノーが語っているのは、一般に広くそう語られているように、新版、すなわち『反論』のことなのであろうか。実に長い期間に渡って、デュバンは『省察』を一部だけしか手元に残さなかったのだと信じられてきた。また、『省察』には新たな考えを盛り込む余地がほとんどなかったので、『反論』はほとんど『省察』を後追いしたものとなっているとするデュ・プレシの仮説が、あ

(72) BNF, Manuscripts, Fonds français 22156 (accessible sur Gallica) (f. 1v-2r).

(73) *Ibid.*, f. 46r. この作品には黙許 (permission tacite) が与えられたものの、「その著者がヤンセン主義者であることを見てとることは容易であった。〔訳注：王権や教会に対する批判、公序良俗に反する内容を含んだ書物が印刷され、流通することがないようにするための検閲制度を逃れるべく、18世紀の哲学者たちは、しばしば、著者の名前を伏せること、外国で印刷されたものであることを装うことを条件に、口頭の黙許を得て作品を印刷する方法を選んだ。〕

(74) [1752年] 2月13日付 (おそらくこの年に書かれたものではない)。この書簡は、モンテスキュー書簡集の最後の巻となる第21巻に収録されることになっている。

まりにも安易に繰り返されてきた。『法の精神』がおさめたいやます成功に心を痛めたデュパンは、廃棄を免れた『省察』の残部、あるいは、1750年3月の時点でカステルに語っていた、ほんのわずかな手直しをした版本を、再び流通させることなどできなかった、とでもいうのだろうか。エノーが述べた言葉は、「かつての批判書の何冊か」ということだけである。それが新版であるならば、「ジュネーヴのルソー」の協力を得ることができたのだろうか。ルソーは1751年にデュパン家を離れたといわれている。1750年春の版本のように、印刷さえされずに流通させることができたのだとすれば、「幽霊」本であったのだろうか。なんという幽霊だろう。いずれにしても、カステル宛書簡とエノーによってもたらされた噂に従えば、1750年から1752年にかけて、デュパンは自らの批判書に手を加えようとしていたことに、疑いの余地はない。

ロベール・シャクルトンは、こうしたすべての証言を利用しようと努めて、一つの仮説を提示した。その論証は、デュ・プレシの場合と同様のものではあったものの、別の論拠を用いて、モンテスキューは『省察』を知り得ず、知っていたのは『反論』だけであったという考えから出発した。したがって、『反論』はモンテスキューの存命中に刊行されたことになるはずである。ところが、すでに見たように、モンテスキューが『省察』を知っていたことは、疑うことができない⁽⁷⁵⁾。とはいえ、このことによって、1757年から1758年以前に、さらには1755年2月以前に、『反論』が刊行された可能性は排除されない。しかし、本当にそうなのかは、これから証明しなければならない。印刷業者の証言を覆すためには、強固な論拠が必要である。シャクルトンの第二の論拠は、1756年の『フランス文芸』(*La France littéraire*) からとられた、すでに引用したくだけりである。そこでラ・ポルトは「反駁〔中略〕、1749年、3巻本、12折本」⁽⁷⁶⁾を(自らの知る)デュパンに帰した。この3巻本への言及は、シャクルトンの目には、この

(75) 注5、6を参照。

(76) 注8を参照。

雑誌に印刷認可が与えられた1755年末の時点で『反論』が存在していたことの決定的な証拠だと映った。しかし、『反論』のそれと一致するからといって巻数だけをとりえて、すべて（表題、発行年、版型）が違っている記載を根拠とすることなど、いったいどうしたらできるのだろう。ラ・ポルトが作品を実際に手にしたことは決してなかったのは明らかである。近刊書と1749年に刊行された書物を混同することなどあるだろうか。さらに、デュパン自身が、『省察』（実際には2巻本である）を「8折本で3巻に値する」としていたことを想起しよう。おそらくデュパンは、雑誌編集者に総称的なタイトルを伝えたのであり、この編集者は『省察』そのものを目にすることはなかったのか、あるいは、またはや伝聞に基づいて語るままにしていたのか、どちらかだった。

ラ・コンダミーヌとエノーの書簡を根拠とした、シャクルトンの最後の二つの主張は、相互に補強し合うどころか、相互に潰し合うものであった。ラ・コンダミーヌは1750年3月に新版の噂を耳にし、エノーはほぼ2年後に、疑ってみるべきことだが、すでに見たように、「かつての批判書」について耳にしている。シャクルトンは、この二つの情報の間の乖離を埋めるべく努め、そのために、この作品は1750年3月の段階では印刷待ちの状態であったと、そして、1752年2月にはすでに印刷されていたとして、その時期を1751年末から1752年初めと推測したのである。しかし、この度もまた、明らかに、二つの情報が噂でしかなく、二人とも印刷物として『反論』を目にしたわけではない。カステルの書簡に依拠して、デュパンは1750年の時点から作品の制作に再びとりかかったこと、その知らせが外部に露見していたと考えるにとどめなければなるまい。しかし、『反論』の刊行年については、この情報から推論することはできない。

ドラトゥールの証言に依拠して、ブリュネ以来重視されてきた伝承は、もっとも真実らしいものであり続けている。たしかに、この印刷業者は違反の現場を取り押さえられはした。しかし、隠し持つことにはっきりとした利益があったからこそ、残部すべてを廃棄しなかったのであり、50年も

後になって、印刷した時期についての情報をでっちあげることにはいかなる利益もなかったはずである。詳細はさておき、2年にまたがった刊行年（「1757-1758年」）は、3巻本を次々に刊行していった実際の年と対応しているのか、それとも、印刷業者が大雑把な情報を与えたのか、この点については、問うてみることができる。二つの年をまたいで印刷されたのだとしたら、かなりの印刷部数があったという仮説に与する（軽い）論拠となるかもしれない。いずれにしても、デュパンは、新著の刊行を企てるにあたって、初版の刊行から8年、1755年のモンテスキューの死を待っていた。しかし、このことは、1750年から1752年にかけて、この人が示した熱意と矛盾するのではなかろうか。困難があることに、異論の余地はない。

問題を解く鍵は、出版統制局の登録簿（申請と許可）のアルファベット順一覧によってもたらされる。そこには、1754年3月28日という日付で、『反論』が姿を見せる⁽⁷⁷⁾。このことから、これ以前に『反論』が刊行されたとするあらゆる仮説が退けられる。こうして、モンテスキューの生前に、当時まだ、モンテスキューが栄光のただなかにあり、その著作がヨーロッパ全体で何度も印刷に付されていた時期に、デュパンは改めて、モンテスキューと剣を交えることを望んだことが分かる。出版統制局の特認と出版許可の登録簿によれば、申請はゲラン書店から提出されており、これを受けて、1754年4月4日にこの作品は検閲官サルモンに「届け」られた⁽⁷⁸⁾。

コロンビア大学のセリグマン文書のなかに保存されていたデュパン関係書類が発見されなかったとしたら⁽⁷⁹⁾、決着を付けることはまったくできなかったであろう。この文書の中に、1754年11月6日付の、出版を是とするサルモンの意見書があった⁽⁸⁰⁾。少し遅すぎるように思われるこの日付は（意見を出すまでに、7カ月を要したとは、なにか困難があったこととし

(77) BNF, Manuscrits, Fonds français 21977, f. 109v, n° 1331.

(78) *Ibid.*, Fonds français 21998, f. 103r, même numéro (この発見の功は、エドガール・マス (Edgar Mass) のものであるが、公刊されていない)。この登録簿はこれに先立つ登録簿とともに、Gallicaで参照可能である。

るしであろうか)、おそらく、問題を解く鍵である。というのも、書店業者は、1754年の末に、この好意的な結論を知らされ、おそらくは数日のことにすぎなかったろうが、『反論』の制作にとりかかるのに手間取っているうちに、1755年2月10日、モンテスキューが亡くなったことによって、『法の精神』の著者はある種、国民的な英雄となった。こうして、これほど辛辣な著作により都合のよい時機を見計らって、刊行が延び延びになっていたのかもしれない。

したがって、1754年春は、新版が一応でき上がった時期として記憶される必要があるし、刊行ではなく印刷するまでには、さらに数年待たなければならなかった(1757~1758年)と考える必要がある。刊行ではなく印刷、とわざわざ言うのも、この作品の刊行については、誰も、[パリの出版検査官] デメリーでさえ、なにも語っていないし、『経済雑誌』(*Journal économique*)から『批判的書簡、または宗教に反する近代の様々な書物に対する分析と反論』(*Lettres critiques ou analyse et réfutation de divers écrits modernes contre la religion*)にいたるまで、この作品に関心を寄せたであろう雑誌もとりあげていないからである。『省察』を取り巻いていた困難も、『省察』の欠陥を消し去ることなく『省察』の議論を膨らませた『反論』の痕跡を消し去る理由とはほとんどならない。

(79) この文書は、2004年に Cecil Courtney によって発見され(この文書は [Montesquieuではなく]「モンテスキウ (Montesquiou)」という名で整理されていたため、研究者たちの目にとまらなかった)は、ポリーヌ・クラによって紹介された。Pauline Kra dans « The Manuscript of Claude Dupin's Commentary on Montesquieu's *Esprit des lois* », MLA Commons, 2016 (<http://dx.doi.org/10.17613/M67S4R>). クラは本稿で言及した出版に関わる側面には触れていない。シャクルトンが示した『反論』の刊行年を信用していた以上、クラにとってそれはまったく不可能なことであった(この論点に関して、ガブリエル・サバ (Gabriel Sabbagh) の重要な貢献に対して、どれほど感謝しても十分ではない)。

(80) 「大判官閣下の命により、『法の精神に対する反論』と題した手稿を読んだ。印刷を許可してよいように思われた。パリ、1754年11月6日」(Rare Book and Manuscript Library, Seligman Ms./1750-51/Dupin)。

1758年以後

しかし、物語はこれで終わりではない。というのも、相当な部数が印刷された時にも、『反論』が秘密裏に隠されていたことは明白であり、さらに数年に渡ってその著者の時間を奪ったばかりではなく、やがて、ヴォルテールのような読者の注意を引くことになる。ヴォルテールはデュパン一家をよく知っていたにも関わらず、ジャンセニストたちによる批判だけを考察しているかのように装いながら二股をかける、というようなことさえした。「[モンテスキュー]は専ら偏見の奴隷たちによってのみ攻撃されたのだと人は言う。この奴隷たちが危険な存在とならないようにしたことは、我々の世紀の功績の一つに数えられる。この哀れな者たちは、他の人たちが自分たちと同じ鉄鎖で拘束されることを望んだかのようなものである」⁽⁸¹⁾。1752年の『統治に関する思考』、1753年の『ルイ14世の世紀への補遺』といたった辛辣な作品に続いて、ヴォルテール自身もまた、『法の精神』に対する新たな反論を準備しており、1760年5月にデュパン夫人に宛てて、ジュネーヴから次のように書き送った。「あなたのご好意に甘えて、あえてお願いをしてもよろしいものでしょうか。『法の精神』に対してデュパン氏がものされた極めて正当な省察を、一部頂くことはできないでしょうか。頂けましたならば、この作品は決して私の図書室の外に出ることはないでしょうし、私が多くのことを学ぶのに役立つことでしょう」⁽⁸²⁾。ここで単純過去形が用いられていることは、おそらくは総称的な価値を持つであろう「省察」という語が用いられていること以上に、初版のことが話題になっているのである。1757年から1758年にかけて、ローザンヌとジュネーヴの間を行き来していた人物の目に、当時まだ慎重に隠されたままだった『反論』がとまるわけもなかった。

この依頼に対して、初版よりも新しく、内容も膨らんだ『反論』を贈ることで、デュパン夫人が応じたことは疑い得ない。ヴォルテールは1761年

(81) D4569 (14 septembre [1751], au duc d'Uzès).

(82) D8929 (22 mai [1760]).

1月になってようやく礼を述べており、これは、夫人が直ちに依頼に応じたわけではないことを意味している。

「賢明で出来の良い作品だと思われます。私は以前からずっと、著者と同じ意見を持っていました。以前からずっと考えてきたのです。『法の精神』には想像力と機知にあふれ、きわめて面白いくだりがあると。その著者はあまりにしばしば思いちがいをしている、ほとんどすべての引用文がまちがっていると。そして、最後に、これは『法の精神』ではなく『法に関する精神』だとデファン夫人が言ったのは的を射ていると。このありとあらゆる欠陥がある書物は、これからもずっと国民に親しみを持たれていくことでしょう。この本のいたるところで、専制、聖職者、税金という、公衆が愛することがほとんどない三つものへの反対が繰り返されています。これに対して、あまたの数の辛辣な言葉を付け加えてみて下さい。この人の財産は確かだと。しかし、教養がある人たちなら、そんなことで思いちがいなどしません。そこにあるすべての誤謬を発見したのです。/ 秘密は守ります。私にお見せくださったご好意に、ますます感謝するばかりでございます」⁸³⁾。

ヴォルテールが一卷目を読み終えてその先にまで進んでいたことは、読書の際につけた注釈によって確認される⁸⁴⁾。したがって、ヴォルテールは、デュパンが奴隷制について考えたあらゆる利益を高く評価したかもしれない。ヴォルテール自身、1750年代の初めから、この点についてはモンテスキューの「思いちがい」だと考えていた。もっとも、デュパンの不手際は支持者たちまで巻き添えにした。このため、デュパン夫人がこの作品をめぐって「秘密」を守るべきことを強調していたのは、まったく理にかなったことだったにちがいない⁸⁵⁾。

83) D9559 (19 janvier [1761]).

84) 注10参照。

この秘密を、ヴォルテールは1777年まで守った。この年、『法の精神注解』の緒言において、ヴォルテールは『法の精神に対する反論』に言及した。デュパンは1769年に亡くなった。こうして、多少とも控えめにしながらも、ヴォルテールはデュパンの作品に敬意を示すことができるようになったのである。このように書名が掲げられたことは、作者デュパンの意志に添うものであったかもしれない。というのも、デュパンは1759年の時点でもなお、この作品を日の当たる場所に引き出そうと試みながら、ついぞそれが果たせないでいたからである。デュパンがそのように努めていたことを示してくれたのは、コロンビア大学の「セリグマン」文書であり、ポリーヌ・クラであった⁸⁶⁾。すなわち、印刷された『反論』の版本1部に、手書きの書き込み、注釈（その中には、1756年に刊行されたヴォルテールの『習俗試論』からとられたくだりが複数ある）、新たに14の章が加えられており、これはデュパンの疲れを知らない仕事ぶりを立証するものとなっている。重々しい皮肉、概要的な政治的な考察、交易に関する専門的な指摘などを織りまぜて、デュパンは『法の精神』に抗する事実や指摘を執拗に集め続けていた。しかし、この度は、印刷に付された形跡がない。

そのかわり、4通の書簡が現存しており、これを付録として本稿の最後に収録しておく⁸⁷⁾。第一の書簡（パリから送られている）は、デュパンの『反論』のための序文を構成しており、サンプルとして第1巻第16章に触れた架空の書簡のコピーとおぼしきものである⁸⁸⁾。この版本は、第二の書簡が応答している書簡（現存しない）に同封されて送られたものであったにちがいない。第二の書簡は、1759年5月19日付で、ジリ・ド・サン＝シー

85) この作品が「24部」現存するらしいという考えを、ヴォルテールがデュパン夫人に負っていることは疑いの余地がない。

86) 注79参照。

87) そのうちの複数の書簡が、2016年にポリーヌ・クラの個人サイト上で、注釈も考証もない電子版が公にされている。<http://paulinekra.info/research-materials/> 私の読み取り方は、これとは異なるものであるが、異同を逐一指摘することは差し控えた。

ル (Giry de Saint-Cyr) はデュパンに好意を示しながら、ドリヴェ神父 (l'abbé d'Olivet) に礼を述べている。デュパンの意向は、この通信相手から紹介されたものだった。アカデミー・フランセーズの大御所であったドリヴェは、新しい思想に対してほとんどまったく心を開かなかったことで知られている⁸⁸⁾。ドリヴェは自ら、この返信についてデュパンに伝えたにちがいない。ドリヴェの働きかけがうまくいったことが、それを示している。第3の書簡 (草稿あるいは送付前の手紙のコピー) は、1759年6月10日付でデュパンがサン＝シールに宛てたもので、その抜粋が、すでに見たように、1878年にルイ・ヴィアンによって人の知るところとなった⁹⁰⁾。この書簡の全文を見てみると、ドリヴェを序文執筆者として申し分ないと考えていたデュパンの野心がどれほど大きなものであったかが分かる。デュパンは明らかに、「新しい哲学」に対抗する宮廷や敬虔な人たちの支援を獲得したいと願っていた。デュパンにとっては専門外の、しかし、サン＝シールにとっては独壇場であった領域 (政治や宗教) に身を投じることも、明らかにデュパンにとってほとんど重大なことではなかった。このときデュパンは、自らの批判書が無名なままである状態からなんとか抜け出させようとつとめていた。そのために、特に重要な抜粋、あるいはむしろ「清書さえされていないノート」を送ったのである。おそらく、これはセ

88) これが『反論』第2部第16章にかかわっていることはありえない。ポリヌ・クラの論文で再現された1759年版の目次によれば、これは「習俗との関連で古代人の逆説についての説明」(『法の精神』第1部第4編第8章〔訳注：岩波文庫版邦訳、上巻、101ページ〕)に対応するもので、この章はこれらの書簡に続いて、注意深く書き取られている。このように、ここでは章全体が再現されているのに対して、『反論』ではこれらの注釈には数ページしか割かれていない (第1巻193～200ページ)。デュパンは過度に技術的でなく過度に議論の的でもない主題 (古代における音楽の役割) に係わる証明を学識豊かに見直している。

89) 1727年にモンテスキューがアカデミー・フランセーズ会員に選出されるにあたって反対した後、モンテスキューとは表面的な関係しか持たなかった (次を参照。C. Volpilhac-Augier, *Montesquieu*, Gallimard, Folio Biographies, 2017, p. 157)。

90) 注30参照。

リグマン文書の一部となっているもので、印刷された『反論』の議論を膨らませるものであったろう。第4の書簡は、このようにして送付されたものに対するサン＝シールからの礼状（1759年7月29日付）である。すなわち、批判書は確かに「見事な」ものであるとはいえ、「いくつかの点については自分と完全に意見が一致するわけではない」と、はっきりとした戸惑いが見てとれる。こうして、サン＝シールは、デュパンに対して無条件で支援を与えるわけではないことを、直ちに知らしめようとした。これほど雑多混淆で不用意な批判書の弱点に、サン＝シールは気付いたのであろうか。この作品の大部分を占める交易の問題だけに焦点をしばった、もっと強固な議論であれば、サン＝シールも気に入ったであろうか。デュパンは、注意深く保管してきた書類を送ったあげく、落胆したであろうか。18カ月足らずの後、デュパン夫人がヴォルテールに求めた「秘密遵守」は、デュパンが自らを守ろうとして招いた、この深い辱めとはおそらく関係がない。デュパン夫人は、手稿のまま残されたこの新たな作品について、おそらくヴォルテールに知らせたことだろう。というのも、当時、『法の精神注釈』を準備しながら、ヴォルテールはクロード・デュパンの長男に問い合わせをしているからである。少なくとも、以上が、「この点について、あなたもお読みになった3巻本の他に、この種のものは知りません」と明言しながら、「法の精神に対する反論」について言及されている、1777年8月30日付のこの人からヴォルテールへの返信に基づいて、私が推論したことである⁹¹。ヴォルテールは、自らが主張していることに反して、印刷された

91) 2014年11月5日、Fraysse et Associés によって Hôtel Drouot にて競売された未刊行書簡 (lot n° 167 ; expert Thierry Bodin)。ルイ・クロード・デュパン・ド・フランクイユ (Louis Claude Dupin de Francueil) は、1777年1月、英国に渡って結婚した (相手は Aurore de Saxe)。ヴォルテールからの依頼は、返信よりかなり早い時期のものであった可能性がある。〔訳注：クロード・デュパンは二度の結婚を経験しており、ルイ＝クロードは一度目の結婚によって生まれた長男である。二度目の結婚相手が、本稿で「デュパン夫人」と表記されおり、この結婚によって次男ジャック＝アルマンが生まれている。〕

『反論』と自ら考えついたことだけに頼ったにちがいない。というのも、デュパン・ド・フランクイユは、おそらく、義母によってこのうえなく慎重に保管されていた、後に「セリグマン文書」となった草稿については、知らなかったからである。

10年もの長きにわたって、負け試合と言わざるを得ないことのために、デュパンは多くの時間とエネルギーを捧げたようである。モンテスキューの論敵たちのなかにあつて、真価を認められなかったチャンピオンとなったわけではまったくない。それどころか、刊行する目論見で自らの作品を委ねたすべての人たちから否認されたのである。『法の精神』は、当時、批判されえない作品であったわけではない。純粹に事実にかかわるものであったならば、また、自分の手には負えない概念的な体系を転倒させようとなどと企てなかったならば、おそらく、この財産家の批判が役に立たなかったわけではなかったかもしれない。しかし、ヴォルテールのような人から与えられた賛辞によってかき立てられたこの人の野心は、おそらくは、行き過ぎたものだった。その著作が、書誌学的な謎となったことには理由ないわけではない。しかし、それにとどまらない。この謎を通じて、啓蒙思想の闘いが、あるいはむしろ、18世紀の「新しい哲学」についてまわった協調関係と裏切りとが織りなす複雑な戯れが、明らかになるのである。

手稿資料

〔訳注：フランス語の原稿ではこの箇所に、手稿からの文字起こしの方針についての説明が置かれているが、日本語訳では不要だと判断し、省略した。また、本文中に詳細に示される異文についても省略した。〕

資料1 クロード・デュパンによる『法の精神に関する省察』に対するジャン＝ジャック・ルソーの「訂正」（ボルドー市立図書館 Ms 2111, Cahier 20, f. 2r)⁹²⁾

- [1] 第1巻7ページ。『法の精神』の第1巻第2章4ページからの引用。正しくは6ページと記載すべき⁹³⁾。
- [2] 11ページ2行目。原著者は積極的に「第二の自然法」とは言っておらず、「いまひとつの自然法」と記している⁹⁴⁾。
- [3] 18ページ。『法の精神』からの引用は18ページ⁹⁵⁾。
- [4] 19ページ。引用は17ページとなってる。16ページと訂正しなければならない⁹⁶⁾。
- [5] 20ページ最終行。引用の冒頭は、原著では次のとおり。「共和政にお

92) 読みやすくするために、[] 内に入れて数字を追加した。

93) 『省察』7ページ。「『法の精神』の」著者は、第2章の4ページで、自然状態においては、各人は互いに自分が劣っていると感じる、と言い張っている」。この一節は、実際には『法の精神』第1部第1編第2章6ページに認められる次の部分に対応する。「この状態において、各人は互いに自分がより劣っていると感じる」〔訳注：岩波文庫版邦訳、上巻、44ページ。〕訂正は、『反論』8ページに反映されている。

94) 『省察』10ページ2行目。「著者は〔7ページと注記して〕、第二の自然状態として人間に与えている〔以下省略〕」。該当するのは『法の精神』第1部第1編第2章7ページ〔訳注、岩波文庫版邦訳、上巻、45ページ。〕で、「こうして、いま一つの別の自然法は、自ら食料を確保しようと求めさせるよう、促すようなものであつたらう」。この訂正は興味深い。というのも、モンテスキューは、いくつかある自然法の間、重要度のちがいを区別しているからである（第一の自然法は、創造主を認知することである）。そして、その順番は、認識の漸進的な獲得によって生じるものであった。デュパンはこの訂正を、『反論』で採用しなかった（10ページ）。

95) 『省察』18ページ。「法は、その目的となっている人民に固有のものであるべきである」。反復による書きまちがいであろうか。引用文は実際には、『法の精神』第1部第1編第3章10ページ〔訳注、岩波文庫版邦訳、上巻、48ページ〕にある。『反論』（26ページ）では、正しく「10ページ」と注記されている。

いては、投票権を持つ者を区分することが基本的な法律であるから」⁹⁷⁾。

[6] 23ページ。引用されている箇所は20ページ⁹⁸⁾。

[7] 59ページ。20ページではなく27ページからの引用と訂正しなければならない⁹⁹⁾。

資料2 クロード・デュバンの書簡（セリグマン文書）

Columbia, Rare Book and Manuscript Library, Seligman Ms./1750-51/Dupin⁽¹⁰⁰⁾（この資料に紙葉番号はふられていない⁽¹⁰⁰⁾。）

96) 『省察』19ページ。「*」を付した注では、「17ページ」と指示している。該当するくだりは以下のとおり。「民衆国家では人民はいくつかの階級の分けられる」（『法の精神』第1部第2編第2章16ページ〔訳注、岩波文庫版邦訳、上巻、55ページ〕このくだりは、『反論』には見られない。

97) 『省察』（20ページ）では、『法の精神』第1部第2編第2章17ページ〔訳注、岩波文庫版邦訳、上巻、55ページ〕のこの一節が、次のように引用されている。「共和政において選挙権を与える確立は基本的な法律である」。当該部分の引用は、『反論』では訂正されている（34ページ）。

98) 『省察』23ページ。「貴族が数多くいる場合には [...]」。『法の精神』第1部第2編第3章20ページ〔訳注、岩波文庫版邦訳、上巻、60ページ〕。『反論』では出典は正しく指示されている（36ページ）。

99) 『省察』58-59ページ。「専制権力の本性から生じる結果は一人によって [...] と第5章は始まっている」。ここには、「20ページ」と注記されている。出典は『法の精神』第1部第2編第5章27ページ〔訳注、岩波文庫版邦訳、上巻、55ページ〕『反論』では出典は正しく指示されている（77ページ）。

(100) ルイ・ヴィアン（注30参照）によれば、「ガリツイン公（prince Galitzin）のコレクション」に含まれていた一通のみ（セリグマン文書の3通めの書簡）だけが、当時知られていた（pp. 361-362）。クロード・デュバンの長男、デュバン・ド・フランクィユの曾孫娘に当たるエンマ・ヴァレ・ド・ヴィルヌーヴ（Emma Vallet de Villeneuve, 1796-1866）は、オーギュスタン・ガリツイン（Augustin Galitzin, 1823-1875）の義母であった〔訳注：ガリツインはロシア出身の歴史家で、1844年にパリに移住し、ロシア語通訳をつとめた〕。これらの情報はすべてプラヴィンカイヤ（Nadezda Plavinskaia）に負うもので、謝意を表明したい。まさしく、このコレクションこそが、1929年にコロンビア大学が取得した、経済学者セリグマン（Edwin R. A. Seligman, 1861-1939）の蔵書の起源である。セリグマンは専らコロンビア大学で教鞭をとっていた。

[1] [署名、宛て名、日付、宛て先住所、すべて欠落]

『法の精神』に対する批判はいくつもありますが、これまで読んだものにほとんど満足できるものがなかったことは、驚かざるをえません。この作品は、世に出るやいなや、才知ある人の書類かばんなどと呼ばれたのはありますが、実際には、作者が自らの才能のうちからくみ取った、あるいは読書からくみ取った、種々雑多なものの寄せ集めでしかありません。関連がまったくない様々な対象について、湯気のようにとらえどころなく消え去るような対象について、秩序だって読み進めることなど、いったいどうしてできましようか。それにもかかわらず、博識な作品だとか、[1枚目裏] なかなかよくできた作品だとか言い張る人たちがいます。しかしながら、自分自身と何人かの友人たちの楽しみのためにだけ書かれたのですから、私が心をくだいてみても、首尾よく読んでいただけるものになったわけでもありますまい。少しばかり偶然に恵まれて、この作品の緒言、序文、中心的な章の一つ、すなわち、3巻本の第1巻の第16章の写しを手に入れることができたところです。このごく一部分と残りの部分が同じようなものであるならば、この緒言を読んだだけでも、どれほどの仕事の産物なのか、興味を引くものでありうるのか、分かります。いずれにしてもこの写しから一語一語そのまま写したものをごらん下されば、[2枚目表] この写しをお手許に置かれて不愉快になられることはありますまいし、お好きなようにご利用いただけるものと考えました。

敬具

[2] 1759年5月19日付ドリヴェ神父宛サン＝シールの書簡

デュパン氏の作品については、すでに耳にしておりました。この作品にお下しになった判断に、なにか別の証言を加えて補強されるには及びませ

(10) Je remercie les services de la bibliothèque de l'université Columbia, qui m'ont communiqué les numérisations de ces manuscrits, ainsi que Philip Stewart.

ん。『法の精神』は、宗教、政府、習俗に反するあまたの厭わしい書物の先駆けとなったものですから、この作品の蒙昧を解くことができる反論を世に出すことは、公に対する極めて偉大な奉仕となる、と考えます。デュパン氏の批判がそのようなものであれば、ぜひとも拝見したいものです。この才人が博学であることを存じておりますし、さらに尊敬すべきことに、宗教と政府に関して善良な原理を実に大切にしていることを存じております。草稿を私にお届け下さいますよう、どうぞデュパン氏にお取り次ぎいただけましたら幸いです。これを〔1枚目裏〕デュパン氏が望むとおりに利用いたしまししょうし、ご迷惑をおかけするような慎みを欠いたこともいたしませんまい。

あなたのいと慎み深く、いと従順なる下僕である名誉に、真摯で侵さざるべき愛着を持っておりますことを、ご存じでおいでだと、あえて自惚れております。

サン＝シール神父

ヴェルサイユ、1759年5月19日

〔宛て先〕ドリヴェ神父殿 / アカデミー・フランセーズ会員 / サン＝ニケーズ通り / パリ⁽⁰⁰²⁾

[3] 1759年6月10日付サン＝シール神父宛クロード・デュパンの書簡
1759年6月10日。

ドリヴェ神父宛のお手紙でお書きになっている作品をお読みになるときは、最大限の、あらゆる寛大さをお示しいただけるように、思いやりのしるしを加えてくださることが必要不可欠となるでしょう⁽⁰⁰³⁾。私には著述

(002) この手紙は、赤い蠟で封がされており、手書きの郵便記録が残っている（「3」、これはヴェルサイユからパリへの郵送代3ソルと対応している）。

家たる才能がまったく欠けていると思われまし、私にペンをとらせたのは、著述家になろうという期待でも、人の目に著述家として映りたいという羨望でもありませんでした。

偶然によって私が召された仕事に抗して『法の精神』の著者が書いたことに、私は衝撃を受けました。この仕事を、名誉をもって、これは許されることで、各個人にとっても、社会全体の効用と善のためにも必要不可欠でさえあるという意見を持って、しっかり果たすべく努めて参りました。専制政と君主政を緊密に関係づけようとしてこの著者が払った努力に、私は驚きました。重々しい主題にそぐわない、あまたの皮肉、才知、反対意見、逆説、矛盾、冗談に、私は疲れ果てました。〔1枚目裏〕気の赴くままに、4 [...] ⁽¹⁰⁴⁾ 足らずのうちに、8折本で優に3巻本に及ぶ量のものを私は紙になぐり書きしました。〔〕これを8部だけ印刷してもらいました。冷静になって読み直してみると、満足できるものではなく、弱点が認められ、人物批判になっているところがあり、我が身を責めました。回収できなかった2部以外はすべての冊子を火の中に放りこみました。そして、私の作品に欠けていたものは、もっぱら私の誤りによるものであって、批判に値するような内容の不備によるものではなかったのだという確信を持って、再びペンをとりました。病と業務に妨げられて、まだ草稿の段階にとどまっています。

3年前、トゥーレーヌで数ヶ月を過ごしたことがありました ⁽¹⁰⁵⁾。この地方で、私どもは貴殿とお目にかかる名誉に恵まれました。ずいぶん前のこ

(103) 〔訳注：ここに略字についての解説注があるが、日本語訳では不要と判断し、省略する。〕

(104) 紙片が破れて失われた語がある。ここではおそらく「週間」を補うべきであろう。次の文でも、「折本で優に3巻本に及ぶ量の」の後に一語あったものと推測される。いずれにしても、句点があったはずである。

(105) デュバンはシュノンソー城を買い取っていた。〔訳注：トゥーレーヌは、現在のアンドル＝エ＝ロワール県周辺に相当する、パリ盆地南西を指す古い地方名であった。〕

とになりましたが、この地で尊敬する貴殿のことを知ったのでした。例の作品のために働く時間があるろうと考えて、必要なものを持ち込んだのですが、初夏の暑さが和らぐと、田舎ならではの、もっと興味を引くことを見つけたのでした。ほどなく [2枚目表] あの作品にまたとりかかれるだろうと、この作品のためにもっと暇を割けるようになるだろうと期待しつつ、書類をみなそのままにして、それ以来、手をつけぬまま、清書すらしていない数冊のノートしか手元にありません。このノートをそのまま、緒言とともに貴殿にお送りいたします。それは、貴殿に満足していただくためというよりも、光栄にも貴殿がこの試論にお示しくださった好奇心に応えるためです。

作品が未完成であることに加えて、このノートにはさらなる不都合があります。全体の構想が示されているわけではありません。文脈は理解できるものとなっているはずですが、この点について私の落ち度は、『法の精神』の文脈によって軽くなるかもしれません。『法の精神』には秩序がほとんどありませんから、ほとんどすべての章ついて、おそらく段落についてさえ、トランプゲームのようにごちゃ混ぜになっていて、偶然なにを手にするかわかったものではなく、入れ換えたとしても容易に見分けることができないほどなのです。

この本について、『法の精神』ではなく、『法に関する精神』だという人がいます⁽⁰⁰⁶⁾。とても [2枚目表] [才知ある人の]⁽⁰⁰⁷⁾書類かばんなどと呼べるものでなく、なるほど確かに数多くの内容を含んでいるのですが、そこ

⁽⁰⁰⁶⁾ この言葉は、この件について繰り返し語ったヴォルテールによってデファン夫人のものだとされた（たとえば、次を参照。D4569, D9559, D11709, D20565, D20702）。

⁽⁰⁰⁷⁾ シャルル・コレによって (*Journal et mémoires*, février 1749, Paris, 1868, t. I, p. 57)、また、ド・ラ・ポルト神父によって (*Observations sur L'Esprit des lois*, Amsterdam, 1751, II^e partie, p. 47)、等しく伝えられている、また、ここに収録した第一の「書簡」にも見える、この手紙の簡略版と思われる文書（今後製作される版本の緒言か？）によって、失われた文言を補った。

で示されているとおりに、そこに差し込まれた欠点を感知させる [...] べきではない思 [想]⁽¹⁰⁸⁾や、時代の善 [...] による治療薬を期待すべきではない [判] 断にふさわしいものではないように [私には] 思われます。もっとも、たいていは大部分の人たちがそうなのですが、そうしたものを知らない人たちが不必要に苦しめることがないようにするべく、それを一々指示していないために、そのようになるのです。

貴殿の手から私の作品が外にもれることがないように、切にお願いいたします。いま、私が自ら貴殿にお届けすることができないため、私の自由になるものを貴殿にお届けする仲介役を進んで担われたドリヴェ神父に対して、貴殿が書き送られたことについて、私には一点の疑いもございません。貴殿に払うべき信頼は、私の自尊心と、自分の力量に対する不信感を黙らせました。貴殿にお目にかかってどれほど貴殿を尊敬しているかをお示しするという光栄な機会を活用して、私自身がこれらの書類を回収に参るのが適切であると思われますので、そのようをお願いいたします。

[4] 1759年7月29日付、クロード・デュパン宛サン＝シール神父の書簡

ヴェルサイユにおいでになった際、私に託されました手稿を回収するために、光栄にも我が家にお立ち寄りになる旨、貴殿は約束されておられました。ご来訪をお待ちしておりましたため、草稿を送り返すことも、私の感想を書き送ることもいたしませんでした。しかしながら、この草稿にどれほど私が満足したかをお示しするのを、これ以上先送りにすることはできません。『法の精神』を賞賛する人たち [1枚目裏] の目を覚まさせるのに極めて適した、すばらしい批判書です。『法の精神』から、誤った議

⁽¹⁰⁸⁾ この箇所では、いくつかの語が失われている。〔訳注：この箇所では、紙片の損傷によって失われた語が多く、文意がほとんどとれない。また欠落した語は日本語の語順では複雑に散らばってしまい、煩瑣になるので、必ずしも詳細を指示しない。〕

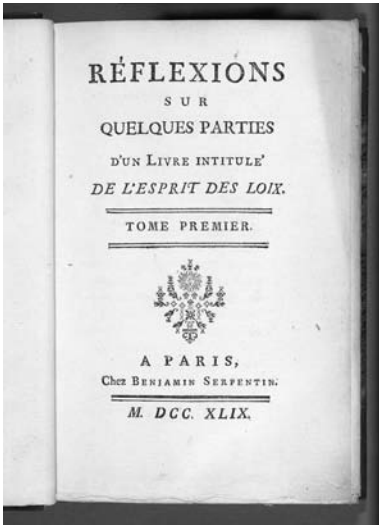
「デュバン氏のばかげた批判」

論や、誤って示された事実について、貴殿は指摘されています。そのうえ、貴殿の作品は極めてよく書かれており、これを読むことは極めて心地よいものでした。とはいえ、いくつかの点について、貴殿と完全に同じ意見であったわけではありません。この点については、光栄にもお目にかかりましたときに、申し上げることにいたしましょう。といたしますのも、この喜びを与えてくださるにちがいない、と今でも自惚れているからです。貴殿と [2枚目表] お知り合いになれるとしましたら、貴殿に抱いております感情をすべてお示しすることができましたら、歓喜の極みでございます。敬具

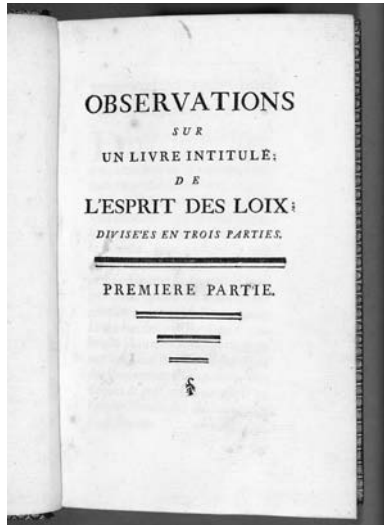
ド・サン＝シール神父より

ヴェルサイユ、1759年7月29日

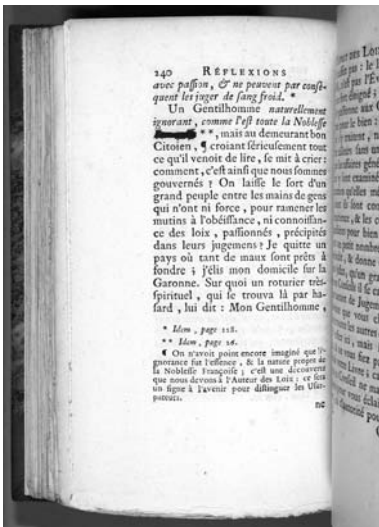
(さかくら ゆうじ 教育・総合科学学術院教授)



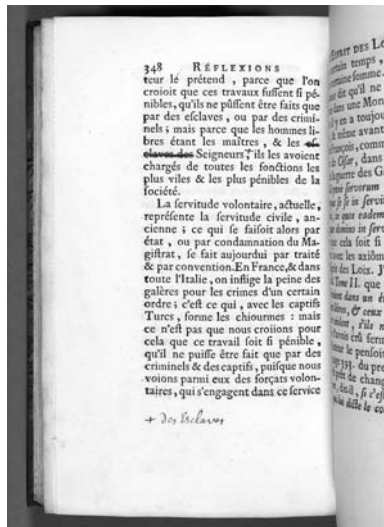
図版1：『省察』タイトルページ
(文庫22-255-1)



図版2：『反論』タイトルページ
(文庫22-395-1)



図版3：『省察』第1巻 p. 240
(文庫22-255-1)



図版4：『省察』第2巻 p. 348
(文庫22-255-2)

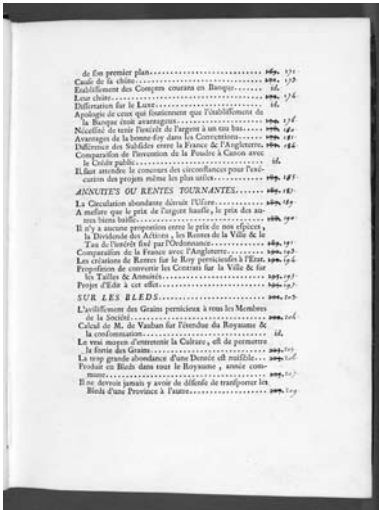
図版 5～図版 8 『統治論』 第 1 卷 (文庫22-179-1)



図版 5 : タイトルページ



図版 6 : 蔵書票



図版 7



図版 8